

議長	副議長	局長	次長	議事係長	議事係

<p>経済常任委員会会議録</p>			
日 時	令和3年 9月22日 (水)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 5時50分
場 所	第1委員会室		
議 題	付託案件		
出席委員	中村（誠吾）委員長、中村（吉宏）副委員長、横尾・小池・面野・高野各委員		
説明員	産業港湾・港湾担当両部長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、横尾委員、面野委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、説明員より報告の申出がありますので、これを許します。

「令和3年第2回石狩西部広域水道企業団議会定例会について」

○（産業港湾）由井主幹

令和3年第2回石狩西部広域水道企業団議会定例会について報告させていただきます。

本年、9月1日に開催されました第2回定例会におきましては、議案第1号令和3年度石狩西部広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算の件については可決され、議案第2号令和2年度石狩西部広域水道企業団水道用水供給事業会計決算認定の件については認定されました。

また、報告第1号令和2年度石狩西部広域水道企業団水道用水供給事業会計資金不足比率報告の件について、報告がございました。

○委員長

「小樽港港湾計画の改訂原案について」

「令和4年度石狩湾新港港湾関係事業予算要求案について」

「令和3年第2回石狩湾新港管理組合議会定例会について」

○（産業港湾）港湾室主幹

小樽港港湾計画の改訂原案について御報告させていただきます。

本日、説明する資料につきましては、先月から開始いたしましたパブリックコメント実施時の改訂原案となっておりますので、この内容について御説明いたします。

資料の1-1を御覧ください。

こちらは、小樽港港湾計画改訂原案の説明資料として作成したものです。内容につきましては、去る8月2日に小樽港港湾計画の改訂素案として議員の皆様への説明会の内容と変更ありませんので、詳細は割愛しながら説明させていただきます。

右下にページ番号を記載しておりますが、まず1枚開いていただきまして1ページを御覧ください。

ここでは、「1.小樽港港湾計画について」として、(1)港湾計画改訂の背景、(2)「長期構想」と「港湾計画」、(3)港湾計画改訂のスケジュールを記載し、右側には、「2.小樽港長期構想における目指すべき姿」として、基本理念等を記載してございます。

次の2ページでは「3.小樽港港湾計画改訂（原案）の主な内容」としまして、港湾計画へ記載する、I港湾計画の方針のうち、位置、沿革、役割、要請等及び方針を3ページにかけて記載しております。

また、4ページでは、港湾空間のゾーニングを記載してございます。

続きまして、5ページでは、II港湾の能力として取扱貨物量、船舶乗降旅客数等を記載してございます。

次の6ページでは、基本方針と施設計画に位置づける概要を表にしております。それぞれの基本方針による施設計画の概要を示しております。

このそれぞれの施設計画について、位置図としまして、次の7ページに記載してございます。

次に、資料1-2についてでございます。

こちらが小樽港港湾計画書と小樽港港湾計画図となっております。8月の改訂素案説明会との違いは、6ページ以降の港湾施設の規模及び配置についてです。

8月の改訂素案説明会では、小樽港港湾計画図を用いて現況、規定計画、今回改訂計画と比較した資料を作成しておりましたが、原案では港湾計画書の様式に合わせて、図面に記載するのではなく文章にて記載しているものでございます。

小樽港港湾計画改訂の原案の概要説明は以上となりますが、次に今後のスケジュールについて御説明いたします。

去る8月16日から9月14日までの30日間、パブリックコメントを実施し、1名から3件の意見が寄せられておりますが、この意見への回答について整理するとともに、委員皆様の御意見や国からの意見や指導、関係機関との協議を踏まえ、必要な箇所を修正等を行ったものを本年10月に予定しております小樽市地方港湾審議会におきまして、小樽港港湾計画の最終原案について諮問させていただきたいと考えております。

また、その後につきましては、国の交通政策審議会が11月に予定されておりますので、この審議会を経て年内に改訂できるよう、作業を行ってまいりたいと考えております。

小樽港港湾計画については以上でございます。

続きまして、令和4年度石狩湾新港港湾関係事業予算要求案について御説明させていただきます。

こちらは、石狩湾新港管理組合から去る8月6日付で協議がありました件でございます。

資料2を御覧ください。

資料の1枚目は、令和3年度要求額と令和3年度配分額、それと令和4年度要求額を事業別に示した表でございます。2枚目が位置図となっております。それぞれ番号が符合しておりますので、併せて御覧ください。

初めに、国の直轄事業になりますが、位置図右側の①北防波堤につきましては、港内の静穏度を確保するため既設の防波堤を延伸するもので、令和4年度の内容としましてはケーソン製作・据付などの本土工や地盤改良を行うもので、事業費が14億4,500万円となっております。

次に、東地区の②岸壁（-12m）ですが、金属スクラップの輸出増加と船舶の大型化に伴い、既設岸壁では施設の能力が不足していることから、新たに水深12メートル岸壁の整備を行うもので、令和4年度の内容といたしましては対象岸壁の整備のほか、水深12メートルの航路泊地しゅんせつ、港湾施設用地の造成を行うもので、事業費は20億300万円となっております。

以上の二つの事業が令和4年度の国直轄事業で、事業費が34億4,800万円、このうち管理者負担分は8億3,235万円となっております。

次に、交付金・補助事業につきましては石狩湾新港管理組合が行う事業となっており、位置図右側の③臨港道路東線の事業になりますが、交通の円滑化を図ることを目的に臨港道路の整備を行うもので、事業費は6,800万円、このうち管理者負担分は2,720万円となっております。

以上の三つの事業が令和4年度の要求案となりますが、事業費全体で35億1,600万円、うち管理者負担分が8億5,955万円の要求額となっております。

以上が令和4年度の要求額ですが、本件につきましては小樽港湾振興会及び小樽商工会議所に意見照会をしておりまして、それぞれ意見がない旨を回答いただいております。市といたしましては、これらを踏まえて検討した結果、本件については同意したいと考えております。

続きまして、令和3年第2回石狩湾新港管理組合議会定例会について、御報告させていただきます。

こちらにつきましては、去る8月5日に開催された概要になってございます。

議案につきましては、石狩湾新港管理組合行政手続条例案及び石狩湾新港管理組合行政不服審査法施行条例案の2件であり、原案どおり可決されました。

また、報告事項につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、出資等を行っている法人の経営状況を説明する書類として、一般財団法人石狩湾漁業操業安全基金協会と石狩湾新港サービス株式会社の2件の報告がございました。

○委員長

「産業港湾部所管の新型コロナウイルス対応事業継続支援金等の実施状況について」

「小樽地域雇用創造協議会「地域雇用活性化推進事業」について」

「小樽市事業内職業訓練センターの移転について」

○（産業港湾）商業労政課長

それでは、産業港湾部所管の新型コロナウイルス対応事業継続支援金等の実施状況について御説明をさせていただきます。

資料3を御覧ください。

前回の経済常任委員会におきまして確定しておりませんでした1番目の雇用調整助成金等活用促進補助金ですが、こちらは今年の7月30日までの申請受付をもちまして確定となっております。

続きまして、2番目の感染防止対策協力支援金給付事業は、北海道で実施している支援金の支給事務を本市で行っているものになります。

Aの緊急事態宣言に係る分からCのまん延防止等重点措置に係る分までは、いずれも申請受付が8月31日の消印有効となっておりますので、現在は書類審査を残すだけということになってございます。

また、Dのまん延防止等重点措置に係る分は、今月1日から、Eの緊急事態宣言に係る分は今月13日からそれぞれ受付を開始した分となっております、これらの申請受付期間は10月31日の消印有効となっております。

なお、Fの緊急事態宣言に係る分につきましては、現在、要請期間中のものとなりますので、今後、北海道から申請書の様式ですとか、申請期間等が示されることになっております。

続きまして、報告事項6、小樽地域雇用創造協議会「地域雇用活性化推進事業」について御説明させていただきます。

資料は4になります。

前回の経済常任委員会におきまして、小樽地域雇用創造協議会が厚生労働省の事業であります地域雇用活性化推進事業に応募している旨の御説明をさせていただきました。

このたび、8月31日に採択地域の発表がございまして、無事、事業を受託できることが決定いたしました。

なお、事業は今年の10月から令和6年3月までの2年半の期間となります。

続きまして、報告事項7、小樽市事業内職業訓練センターの移転について御説明をさせていただきます。

小樽市事業内職業訓練センターは、旧堺小学校にあります。その旧堺小学校は、昭和37年建築の施設でございまして、小樽市公共施設長寿命化計画では、老朽化が進むことから、廃止に向けて小樽市事業内職業訓練センターを第1期、これは令和3年度から12年度の期間なのですが、この期間におきまして、移転と位置づけております。また、現在は旧堺小学校の約7割となります2階、3階部分に小樽市立高等看護学院が入っておりますが、こちらは令和4年度から旧小樽商業高校へ移転する予定となっております。

そのような中、生活環境部では清掃事業所の移転候補地を旧天神小学校に決定したということがございますので、小樽市事業内職業訓練センターにつきましても、併せて旧天神小学校へ移転することを検討いたしまして、塗装ですとか配管、体育などの技能講習を実施するものですから、そういったスペースを確保できるということもありまして、旧天神小学校を移転候補地としたものでございます。

○委員長

「小樽市ふるさと納税の状況について」

○（産業港湾）農林水産課長

小樽市ふるさと納税の状況について、資料に沿って御説明いたします。

まず、今年度の経過につきましては、令和3年度からの委託事業者の変更に伴い、年度当初の返礼品が昨年度末

の381品から65品まで大幅に落ち込んだことにより、改めて返礼品の充実を図るために、返礼品協力事業者向けの説明会の開催を予定しておりましたが、緊急事態宣言などの影響により開催ができなかったことで返礼品の充実には時間を要することとなり、そのため個別の企業訪問を行うなどの対応を図りながら9月1日現在205品まで掲載登録が完了したところでございます。

次に、寄附額の推移につきましては、4月から8月末までの累計額は昨年度の同月累計より39.6%減の3,682万3,500円となっておりますが、8月単月においては、返礼品が充実してきたことにより昨年度比33.7%増の1,417万6,000円となっております。

今後は、寄附額が増加する12月に向けて引き続き返礼品数を増やすとともに、寄附者のニーズを捉えながら、さらなる返礼品の魅力向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、今年度の主な取組状況につきましては、新たなふるさと納税ポータルサイトの拡充や委託内容の見直しなどを実施する際に、迅速な返礼品登録のため、ふるさと納税返礼品登録制度を導入したほか、個別の企業訪問を行ったことなどにより新規事業者が新たに13社参入となりました。

また、寄附額の向上を図るために、ふるさとチョイスサイト企画であります、「ザ・日本の逸品(2021年夏特集)」において、メールマガジンの配信によるPRを実施したほか定期便の拡大を図り、8月末現在といたしましては5社12品の定期便を開発したところでございます。

なお、今後も本市の魅力の発信や、特産品の販路拡大による市内事業者の地域の活性化などを図ってまいりたいと考えております。

○委員長

「第3号ふ頭及び周辺再開発事業について」

○(産業港湾) 港湾室主幹

第3号ふ頭及び周辺再開発事業について御報告いたします。

資料6を御覧ください。

まず、「1 再開発事業の進捗状況」についてですが、直轄事業につきましては、岸壁改良、泊地しゅんせつとも令和3年度要求額に対して満額の国費配分を受けております。令和4年度での完成が見込まれているところでございます。

また、小樽市の事業に関しましては、本年度予算計上しているクルーズターミナル整備事業及び基部緑地整備事業とも、それぞれ実施設計を発注済みで、現在、設計を進めておりますが、駐車場等基盤整備事業については直轄事業との調整中で、現時点では発注に至っていない状況でございます。

次に、「2 みなとオアシスの登録について」です。

みなとオアシスに登録する際には、代表施設のほか、エリア、名称、運営主体、活動計画等を事前に整理する必要があり、現在、第3号ふ頭を核とした魅力づくり連絡会議において意見交換を進めており、本年末を目途に整理する予定でございます。

また、登録時期につきましては、現在、株式会社小樽観光振興公社で計画が進められている観光・商業施設を国土交通省港湾局長が登録する、みなとオアシスの代表施設とする予定であることから、この施設のオープンに合わせることを想定しているところでございます。

○(産業港湾) 観光振興室丸田主幹

観光・商業施設について、御報告いたします。

観光・商業施設につきましては、第2回定例会経済常任委員会におきまして、株式会社小樽観光振興公社によって施設の内容の詳細が検討されており、第3回定例会経済常任委員会で改めて事業計画などを報告する予定としておりました。

このたび、8月27日及び9月17日に開催されました同社取締役会におきまして、施設の概要や事業計画等が承認されておりますので、その内容につきまして御報告をいたします。

観光・商業施設、観光振興公社における仮称を国際インフォメーションセンターとしております。

施設の概要につきましては別紙1のとおりとなっております。別紙1を御覧ください。

施設につきましては、4階建てで延べ床面積2,036平方メートル、1階には売店、インフォメーションセンター、トイレなどを配置しております。

売店は、スーベニアコーナー、コンビニエンスコーナーをそれぞれ設置し、インフォメーションセンターは現在、運河プラザにおいて登録しております国際インフォメーションセンターの機能を同施設内に移転し、インバウンドはもちろんのこと、クルーズ乗船客や国内観光客へ対応することを想定しております。

また、コインロッカーなども設置し、幅広くお客様のニーズに応じていくこととしております。

トイレにつきましては、女性用17基、男性用20基と設置数を充実するとともにバリアフリートイレなども設置し、団体客への対応なども可能としております。

2階につきましては、市民ホール、カフェ、公社事務所などを配置予定しております。

市民ホールは、市民のための利便性の高いイベントホール、海事関係機関の利用も見込んだものとしております。カフェスペースは集客性の高い民間テナントの出店を見込んでおります。

また、株式会社小樽観光振興公社事務所は、建物、駐車場の施設全体の管理などを行います。

3階につきましては、小樽観光協会、小樽市観光振興室の事務所、会議室などを設置する予定としております。

観光振興室と小樽観光協会が入居することによりまして、1階の観光案内所との運営面での連携を強化し、観光地域づくり法人（DMO）としての拠点充実を目指すものであります。

4階は電気室、室外機室などとなっております。詳細は添付の図面を御覧ください。

また、最後のページですけれども、事業計画について別紙2のとおりとなっております。

施設の建設資金調達のため、長期借入金は借入期間25年、3年据置きとして金融機関との協議を進めると聞いております。

施設のオープンを令和5年4月とした内容となっておりますが、現在、施設の細かな設計など修正を随時加えながら進めておきまして、数字の軽微な変更はあるものと聞いております。

この事業計画は小樽観光振興公社におきまして、他都市の類似施設などの調査などを行い、市とも意見交換をしながら慎重に議論を重ねた上で作成されたものであり、市といたしましても、おおむね打倒なものであると判断をしているところです。

なお、今後につきましては、小樽観光振興公社におきまして引き続き設計業者と協議をしながら設計の完成に向けて作業を進めていくとともに、建設資金調達に向けて金融機関等との本格的な協議を進めていくことになると聞いております。

さらに、建設工事に向けた準備が進められていくこととなりますが、建設業者の発注に当たっては、市に準じて入札により市内業者から選定する意向であるというふうに聞いております。

○委員長

この際、陳情提出者から趣旨説明をしたい旨の申出がありますので、説明を受けるため、暫時休憩いたします。

休憩 午後1時25分

休憩 午後1時29分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、立憲・市民連合、共産党、公明党、小池二郎委員の順といたします。

自民党。

○中村（吉宏）委員

◎第3号ふ頭及び周辺再開発事業について

まず報告を聞いて何点か、当初いろいろ考えたところから少し増えてしまいましたので、報告順とはなりませんけれども伺ってきたいと思います。

まず、今、最後のほうに報告をされました第3号ふ頭及び周辺開発事業の関連の報告からなのですが、港の埠頭等の整備については了解しました。

今、観光・商業施設について報告がありましたけれども、その中から、何点か伺いたいと思います。

まず、事業計画も示していただいて、9月17日に小樽観光振興公社で決定したということでありますけれども、この事業計画、収益を含めなのですが、今、コロナ禍が相変わらず続いておりまして、まん延防止等重点措置ですとか、緊急事態宣言措置が断続的に続いているのが、この1年半以上であると思います。

こうした状況も踏まえて、今後こういったことも起こり得るかもしれないということは、やはりあると思うのですが、事業計画を立てられていく中で、そういった辺りの検討材料というのは、小樽観光振興公社で含まれていたのかどうかお示しいただけますか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

この事業計画についてでありますけれども、小樽観光振興公社でも、令和5年4月のオープンを見据えた計画というふうになっておりまして、この事業計画の中では、新型コロナウイルス感染症の状況というのは、なかなか見通せない部分はあるのですが、令和5年頃にはある程度戻っているのではないかとといったような予測の下につくられている事業計画になっております。

ただし、着工につきましては、面野議員の代表質問でも市長から御答弁をしておりますけれども、新型コロナウイルス感染症の状況を見据えながら、実際の着工時期、スタートさせるということについては、慎重に小樽観光振興公社で判断されていくものであるというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

時期の問題もそうなのですが、収益部分のところは、いわゆる借入れもされる状況ですから、相当いろいろ慎重に小樽観光振興公社でも組んでいらっしゃるのかと思っております。

この後の質問でもいろいろさせていただきますけれども、今、市内の経済状況、なかなか観光方面の事業が厳しい状況にある中で、そちらの方面、経済的な部分の影響も予想されるのではないかと。そういった関連の部分を、いろいろ計算されている中で織り込まれているのかどうかというところが気になるのですが、少し伺えますか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

委員のおっしゃるとおり、新型コロナウイルス感染症の状況は非常に見通せない部分がありまして、着工時期につきましては、小樽観光振興公社の中でもいろいろ議論があるところだというふうに聞いております。

ただ、どの段階で観光客の入り込みが戻ってくるかということは、なかなか断定的なことは申し上げることができないのですが、最終的なゴールにつきましては、今後、金融機関との資金調達の関係につきましても、本格的な協議を進めていくことになっていくとは思いますが、金融機関との協議の中でも、その辺りのことは、非常に話されて、一つ重要なポイントになるのだろうというふうには思っております。

○中村（吉宏）委員

予定ではということで、令和5年にオープンしていくことを前提にということで、一応、組んでいっちゃるといことですね。

どのぐらいの影響が出るかというのは、まだ不確かなわけですが、一応、考慮はされているということで確認をさせていただきました。

それから、スケジュール感なのですが、着工時期はまだ未定ということですが、オープンまで、この後、どういう経過をたどってオープンに至るのか。具体の時期は、新型コロナウイルス感染症の影響でまた前後すると思いますけれども、その辺り、どういう手続とか過程を経てオープンに至るのかを示していただきたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

建設までの時期というプロセスでありますけれども、まずこの事業計画が案として決定されたということでありまして、この事業計画の案を基にこれから今、設計業務も同時進行しながら進めております。

小樽観光振興公社で設計業者と随時見直しをしながら固めていくというふうに向っておりますけれども、この設計の図面、図書などを完成させていくというのが一つあるかと思えます。

それから、その後ですけれども、同時並行になるかもしれませんが、先ほど言った施設建設のための資金調達の関係、これは金融機関と今、協議は進めておりますが、この事業計画案が固まりましたので、具体的本格的な協議が進められていくものと考えております。

先ほども申し上げましたけれども、事業計画の中では、長期借入金は25年で7億円というふうに計上しておりますが、この辺りも精査されるのではないかとこのように思っております。

それから、令和5年4月にオープンすることを見据え、逆算していきますと、実際の着工時期は来年の春頃には、もうめどをつけていかなければならないということになります。

その前段で、資材の調達ですとか、そういったもろもろのことがありますので、時期は今のところははっきりと申し上げることはできませんけれども、そのようなスケジュール感が今のところはあるのかというふうに思っております。

○中村（吉宏）委員

今、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言も、報道等によれば全国的にひよっとしたら9月30日で終了するのではないかとこのような見方もされていますので、何とか、この計画どおりに進めることができるようにということをお願いばかりなのですが、状況は確認をさせていただきました。

◎小樽市ふるさと納税の状況について

報告を聞いた中で、ふるさと納税に関連して伺いたいと思います。

今の報告の中ですと、令和3年度の寄附額が、昨年度末から委託事業者の変更に伴って減少したと、大幅に落ち込んだということですが、この委託事業者の変更に伴いということについて、もう少し詳しく状況をお聞かせいただけますか。

○（産業港湾）農林水産課長

ただいま御質問のありました委託事業者が変更になったことの内容につきましては、まず返礼品というものの掲載登録等を、昨年度末までは委託事業者が行ってございました。

今年度は新たな委託事業者との契約によって、昨年度まで登録していただいていた内容を、簡単に言いますとリセットしなければならない状況が生じたことであります。

そのことで、改めて現在の委託事業者と市内の返礼品協力事業者とのマッチングが必要となったものであります。

その関係で、先ほど御説明したとおり、返礼品登録数が、昨年度末で381品あったところを65品まで落ち込んだと

いう理由となっております。

それを改善するために、今年度から小樽市において、ふるさと納税返礼品登録品制度というものを導入して、新たにもし委託事業者が変更となった場合、小樽市と返礼品事業者をひもづけておりますので、そのひもづけによって、今回のような状況が生じないような対策を取ったものであります。

○中村（吉宏）委員

この件について、以前、我が会派からこんな質問が出ていたのですけれども、なかなか業績がというか、この事業の成績が伸びていかないのが、担当する職員の数に影響するのではないかというような質問もあったのですが、この減少したところ、今の説明で分かりましたけれども、一部私の会派から出た質問に、何か影響するのかどうか見解いただけますか。

○（産業港湾）農林水産課長

以前、質問の中で出ていたマンパワーの部分についてなのですけれども、基本的に、今回の部分については影響がないものと考えております。

その影響がない理由といたしましては、今年度から、委託内容を大幅に見直しております。今まで、職員の手によって、直営でやっていた部分を委託として変更している箇所が数か所あります。その部分を、簡単に言いますとポータルサイトの画像の掲載とか、そういう部分について、あと、問合せ管理です、サポートセンターをきちんと委託事業者で設けてもらっていると。

そういうような内容で委託の内容を改めておりますので、今回の事象によって人的な要因の増加というのは、今のところ発生してきていないことと考えております。

○中村（吉宏）委員

このまま右肩上がり伸びてほしいなと思いますけれども、今、新規返礼品協力事業者の参入が13社ありますということで報告いただきましたが、この13社で社名を聞いたらずいので、どういう商品を扱っているのか、主立ったものでもよろしいのでお聞かせいただけますか。

○（産業港湾）農林水産課長

新規に入られた13社につきましては、業種が多岐にわたりますので細かなところまでは御説明できませんけれども、まず一つとしては、小樽の製造業の中で数多くあります水産加工品の事業者、今年度、産業港湾部、特に農林水産課が担当したということで、一次産品の掘り起こしを行いましたので、農業及び漁業に従事する方の返礼品、ものづくりのまちということもありますので、ガラス関係の事業者、衣類や洋服類とかの関連の事業者、そのほかはオルゴールとか、そういうようなものを取り扱っている事業者が主な新規事業者となっております。

○中村（吉宏）委員

いろいろ小樽らしいというか、従来の、小樽のイメージのものも入っているのかという印象があります。

この先もしっかりとこちらも状況を把握しながら見据えていきたいと思っておりますので、これは本当に小樽の歳入に関わる重要な事業だと認識しておりますので、今後ともまたいろいろ進捗ありましたら御報告いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

◎小樽港港湾計画の改訂原案について

続きまして、小樽港港湾計画に関連してお伺いしたいと思います。

今回、小樽港港湾計画の改訂原案を示していただいたわけなのですが、ゾーン分けなどをしながら、どういう方向性でということが示されてきているわけですが、まず確認で伺いたいのですが、この小樽港港湾計画というものの意味づけといいますか、どういうものなのか、しっかりこれに従って、何か予定を組んで全部計画を実行しなければならないとか、そういう性質のものなのかどうかということも含めて少しお示ししたいと思います。いかがでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

まず、港湾計画というものでございますけれども、こちらについては、港湾法第3条の3第1項におきまして定めることになってございます。

この港湾計画というのが、その港湾に関わる全ての関係者が開発、利用及び保全を行う上での共通の指針たるべき計画でありまして、行政指針の基本とされるものでございます。

今回、施設計画などを位置づけてございますけれども、こちらは目標年次を令和10年代後半とおきまして、施設計画を位置づけましたが、これを全て必ずしもやらなければならないというものではなくて、実現の可能性のあるものを位置づけたところでございます。

○中村（吉宏）委員

それで、幾つかの事業、小樽港の特徴といいますか、小樽港が目指すべき姿として、観光、物流、そして、防災という観点から、いろいろ計画を練られたと思います。

今、示していただいた期間なのですけれども、第3号ふ頭の開発については、今、進んでいる流れの中で、いろいろ眺めていくと少し気になるところが出てくるのですが、最初に伺いますけれども、この小樽港港湾計画を、今、令和10年代後半というお話もありました。

何を最初に実現させていくのかというような優先順位みたいなものが、この中についているのかどうか示してください。

○（産業港湾）港湾室主幹

今回の施設計画等で位置づけているものについて、今、まさに第3号ふ頭とか事業を行ってございますけれども、そういうもの以外の施設計画についての優先順位については、今のところまだ決まっていないところです。

○中村（吉宏）委員

やはり古い港なので、課題が多いと思うのですけれども、1回、経済常任委員会でも港湾の視察をさせていただきました。その際に埠頭ですとか、海側からも拝見させていただきましたのですが、結構、老朽化が進んでいたりというような状況があって、こういったものがやはり具体的にどう改修していくのか、これから先の小樽港を存続させていくために、非常に重要な課題なのだろうと認識しているところでありますので、こういった、優先順位を持たせていって、具体的な計画を立てる必要があるのではないかと思いますので、これから先、そういった作業をする予定はあるのか、お示してください。

○（産業港湾）港湾室主幹

今回の計画に位置づけている事業につきましては、実施する際には、港の利用状況ですとか民間の要請、投資の状況、こういったものを踏まえるとともに、事業の費用対効果ですとか市の財政状況、この辺を見極めながら実施に移すこととなりますので、今の段階ではスケジュール、そういったものについて策定していくという考え方は今のところございません。

○中村（吉宏）委員

今、説明を聞いていると少し分からなくなってしまったのですけれども。これやらなければならないのですよという意味で計画をつくりました。だけれども、いつやるのが分かりませんというのでは、物事がいつまでたっても進まないのではないかと思います。

港湾計画、今、国の法で決められた指針なのだというお話がありましたけれども、やはり民間のお声も聞いてという声もありまして、これは、もちろん民間の目も通っているわけですよ、小樽市地方港湾審議会なども通して1回見られている。

それ以前に、この原案作成の段階でもお話をいろいろ聞かれていると思うのですけれども、そういったところでいろいろなニーズが出てきている中で、老朽度とかを調べながら、およその優先順位、必要性というのを考えなけ

ればならないと思うのです。

それを、もしやっていないのであれば、そもそもこの計画を策定することの意味というか、意義というかがなくなるのではないかと思うのですけれども、その点についてどうお考えですか、伺います。

○（産業港湾）港湾室主幹

先ほども申しましたけれども、小樽港港湾計画の目標年次は令和10年代後半ということで、今回の小樽港港湾計画で位置づけることによって、将来、事業ができるということで、逆に申しますと、位置づけておかないと、事業が実施できないということになりかねませんので、今可能性のあるものについては、施設の計画として位置づけていくと。

先ほど様々な状況を踏まえて、事業の実施に移すというお話をしましたけれども、それ以外にも老朽化対策とかもございまして、その辺を踏まえながら必要な事業を、順次施行していきたいというような考え方をさせていただきます。

○中村（吉宏）委員

今、そういう御答弁の中で、一旦は計画立てておかないと国も予算づけもしてくれないと。だから、取りあえず挙げたのだ、リストアップしたのだということなのですから、実際、やはり実現していくことは何より大事なので、この先、いろいろ具体的に詰めていっていただきたいと思う中で、一つ気になっている場所がありました。それは、勝納ふ頭の物流関連ゾーン、フェリーターミナルの改修なのです。

フェリーターミナルの耐震を含めた強化の工事を行いますということが示されている中で、フェリーは、内貿も、物流にとっても、非常に本市にとっては重要な要素を持っているわけですから、この部分の建設については、しっかりと進めていただきたいと思う中で、民間事業者も絡むわけですから、この辺、どのような話合いで、どういう具体の計画がされているのかということをお伺いしたいと思うのですが、この辺、何か、もしお話しいただける進捗があれば、お話しください。

○（産業港湾）港湾室主幹

勝納ふ頭のフェリーバースにつきましては、フェリー会社とも打合せさせていただいているのですが、当然、実際の事業を実施する際には、事前にどういった施工方法で、どういった仮設が必要なのか、こういったことを十分に協議して打合せをしながら進める必要がありますねということをお話をさせていただいています。

実施時期につきましても、先ほど申しましたように、正直、まだはっきり決まてはいないのですがということで、今回の計画に位置づけていったということでございます。

○中村（吉宏）委員

実施時期を含めて、具体の話がまだ出られていないと。

これも、急ぐものなのか中期でいいのか、もう少し先でいいのか、こういったこともしっかりと民間事業者からヒアリングというか、聞き取りしながら進めなければならないのではないかと。

そして、この計画の中で一つ懸念しているのが、ちょうど改修を行おうとしている部分が、舞鶴航路の船が着岸する辺りのエリアだと思います。そうしますと、例えば舞鶴航路に船を出せなくなる時期、運行できなくなる時期が生じるのではないかと。その舞鶴航路の前のバースには、新潟行きの航路の船舶が泊まっていますけれども、明らかに大きさが違うわけですよ。そうしますと、貨物の積込みの構造なども違ってくるのではないかなと。こうしたときに、果たして、では小樽港からきちんと、積出し、出港、入港していただけるのかという懸念があります。

というのも、以前、敦賀航路が小樽港を出発していましたが、発着で便がありましたが、それが今、太平洋側のほうに行ってしまったと。こういう状況がある中で、しっかりと、改訂していく計画の中で守っていけるのかというのが不安なのですから、その辺どのようにお考えか、お示しください。

○（産業港湾）港湾室主幹

先ほどフェリー会社とも事業の着手前には入念な打合せをしていきたいというお話をさせていただきましたが、それにつきましては、今の委員の懸念している手前側の陸側の新潟航路についてもしかりでして、当然、航路に影響なく、どういった形の仮設をすると支障がないのかと、当然、仮設で多少なりとも支障はあると思いますけれども、それも当然、事業実施前にはフェリー会社と、しっかりと打合せをしながら進めていきたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

私は、その辺りの状況というのをなるべく早く聞き取りをして、ある程度シミュレーションをしておいたほうがいいのかと思います。車両積込みなどの特殊なブリッジみたいな設備も必要になってくるわけであり、やる前に、いきなり、ではどうしましょうかと言われても、それは、一応の一定の工期の中で追いつかないという話になりかねないと思うので、その辺は早めに取りかかっていたらいいと思いますけれども、いかがでしょう。

○（産業港湾）港湾室主幹

事業を実施するタイミングもあるのですけれども、そのときの状況にもよると思います。ダイヤ改正をどういった形で今後、進めていくかということもありますし、事業を実施するときに、どういった設備がまた必要になってくるかということも、よくフェリー会社とは打合せしなければならぬと思っていますので、今後もフェリー会社と情報共有しながら進めていきたいというふうに思っています。

○中村（吉宏）委員

なるべく早めに取りかかっていたらいいというのが要望でありますので、よろしくをお願いします。

◎観光事業者の振興について

次に、観光に関連した質問をさせていただきます。

まず観光事業者の振興という質問項目にしましたが、今後の観光振興についてであります。一つは、まず事業者に向けた観点なのですけれども、この長引くコロナ禍で、事業者の支援を含めた今後の振興は非常に重要なのだらうなと考えています。

一つには、飲食店には今回いろいろ、まん延防止等重点措置、それから緊急事態宣言措置で多くのとは言いませぬけれども、ある程度の支援メニューが用意されている中で、関連事業者、とりわけ観光都市として、この小樽に関しては観光事業者宛てのメニューが、やはり少ないのかなと。

事業者の中でも、もうこれ以上長引くと事業の持続が不可能だという声を上げられている方もいらっしゃる中で、今後、この支援を含めた観光全般の振興もそうなのですけれども、事業者たちを支援していくという形でどういうことをお考えなのか伺いたしたいと思います。いかがでしょう。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

飲食以外の事業者、観光事業者ですけれども、御承知のとおり、今までも事業継続のための補助金は令和2年度に大きく三つ、特に宿泊事業者を中心にやってきてございます。また、商店街とかには、プレミアム付商品券ですとか、こういった事業をやっていますし、そのほかの事業者についても、事業継続のための補助金をやってございます。

こういった取組以外にも国にも市長を通じて、北海道に飲食業以外の支援について検討いただくと、そういったことをお伝えするなどして、飲食業以外の事業者支援についても検討いただくといった取組をしております。

○中村（吉宏）委員

そうですね、やはり単独の施策は難しい部分もあるので、国にいろいろ要望の活動もしていただきたいと思いません。

財務省とか、経済産業省というのが主に財源つけてくれそうところだと思いますけれども、もちろん、官公庁などにもしっかりと観光都市を存続させていただくというような、要望をしていただきたいと思えます。いろいろ

要望活動されているということなので、その中に含めて、今後、取り組んでいただきたいと思います。

◎観光の諸整備について

続いて、観光の関連でいきますと、観光予算の件で、観光税の議論をずっとやってきた中で、コロナ禍で昨年度からすっかり止まってしまいました。これについても今後の観光のことを考えると、非常にしっかり詰めていかなければならないのかと思います。

なかなか、まだ時期的に微妙で、議論の再開が難しいのかもしれませんが、今後において、今の状況をどのように考えているのか、お示してください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

観光税の議論につきましては、小樽市の場合には有識者会議を立ち上げておまして、第1回を令和元年11月、第2回を令和2年1月に開催して、その後、議論がストップしている状況でございます。これは、コロナ禍における宿泊事業者の厳しい状況、この辺を勘案して議論がストップしてございますけれども、今年度に入ってから、北海道ですとか、道内の主要都市にヒアリングを実施してございます。

そういった中で、御承知のとおり、道内では宿泊税を導入しているのは倶知安町のみで、それ以外はある程度、札幌市ですとか函館市、こういったところは独自のそれぞれの宿泊税の制度案などを答申ですとか提言といったことでまとめてございますので、具体的に札幌市、函館市、富良野市、帯広市、この辺が取りまとめされております。こういったところには宿泊税の議論が、追いついていく必要があるのかというふうに考えております。

ただ一方で、宿泊税の、例えば具体的な議論というのは、業況、あとは世論の状況、こういったものを踏まえて、慎重に判断していかなければならないと思っていますので、まずはその辺の話を進めていけるのかどうかというのを関係者の御意見も聞きながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

やはり先行している他都市がある中で、コロナ禍でもじわりじわりと議論は進んでいたのだろうと推察します。観光関連の事業者にとっても大変な状況の中だと思いますけれども、近未来を見据えて、やはり重要な事柄だと思いますので、しっかりと御協議をしていただく中で、一歩ずつ前進させていただきたいというのは願いです。

最後に、観光振興に関してですけれども、動画に関して少し伺いたいと思います。以前からいろいろ議論をさせていただいていますけれども、今このコロナ禍に入って昨年度からいろいろと観光振興のために動画作りなども含めて取り組まれていたと思うのですけれども、その効果を伺いたいと思うのですが。

これまで作られた動画の状況で、どのぐらいの期間でどのぐらいの再生回数かというのを示していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

コロナ禍の中で本市では、観光PR動画制作事業費補助金ということで小樽観光協会に補助金を出しまして、「小樽よいとこめぐり」という動画を作成してございます。これは全部で33回分を撮りまして、ユーチューブで流しております。こちらの動画再生の回数につきましては、3,000回から8,000回とか、33回分ですからばらつきはありますけれども、平均すると2,000回弱ぐらいは回っているのかというふうに確認してございます。

○中村（吉宏）委員

今、緊急事態宣言が明けるかもしれない状況下で、いよいよ観光振興策を打っていかねばならない。ユーチューブとか、そういう発信をするものというのは非常に強いと思うのですけれども、以前からトップユーチューバーを招聘して小樽を見ていただいたらということを提言しました。恐らく今示していただいた回数の10倍以上は再生回数が増えると思うのですけれども、いろいろ検討しますというお話もいただいていましたが、その後何か検討されたり進捗があったりとかということもあれば、お示してください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

トップユーチューバーの招聘事業につきましては、御承知のとおり、例えば過去でいきますと北海道胆振東部地震のときにも台湾ですとか、そういうところのユーチューバーなどを呼びまして誘客に努めてきましたので、これの効果というのは我々も感じております。

具体的に今後、トップユーチューバーを招聘するような事業を実施するかどうかについては、今後、新年度予算等に向けても検討してまいりたいというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

次年度回しというか、早く取り組んでいただきたいなど、効果は恐らくてきめんであると思います。

もう一つ観光の関連ですけれども、これもコロナ禍で今、観光客は少しずつ戻ってはいるようなのですが、落ち着いた時期にいろいろな観光に関連する整備をしようと、条例をつくらうという勉強会も開いたりとかもしていました。いろいろな議論の中でそういった条例のお話や、まちの清掃というか、きれいにしましょうというようなお話の中で、他都市の状況も調べてという答弁もありましたけれども、他都市についてはこういった取組、規制というか条例をつくったりとか、整備ということについて、何かいい情報があればお示してください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

これまでも委員から、客引きの条例ですとか、こういったものを取り組んで条例化してはどうかというような御意見をいただいてきております。現在は、客引きの関連の苦情というのは、新型コロナウイルス感染症もありまして今年、昨年よりは寄せられておりませんが、これまでの条例化に対する市の考え方というのは、客引きが見られるところに看板を設置して注意喚起をしていく、悪質な客引き行為の解決に向けて粘り強く取り組んでいくということでありまして、どうしても実効性のある条例化というのは非常に難しいのではないかとということで、他都市の事例を研究していくということでさせていただいております。

この中で、札幌市、旭川市など、道内9市の客引きの条例の事例について研究や照会などを行いまして聞いております。また、道外につきましては、仙台市、名古屋市、京都市、いろいろお調べをしている状況ではあるのですが、道内でいきますと、客引きの禁止の条例を制定しているのが札幌市と旭川市の2都市ということで、2都市とも風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の事業に準ずる行為に特化したものであるということでもあります。また、他都市の客引き行為の禁止の条例を見ましても、様々研究をしているところがあるのですが、条例を実際に制定しても取り締まることができなければ難しい、意味がないというようなこともあったり、あとは特定の区域を設定しまして、そこで禁止行為を定める事例もあります。ただ、やはり取り締まる問題ですとか実効性を上げていくことがなかなか難しい状況にあるというふうに研究しながら感じているところです。

小樽市の場合でいきますと、観光客との会話のやり取りの中で営業していくスタイルですとか、声かけを全て禁止してしまうと、自店舗の前で通行人に対する宣伝行為ですとか営業行為等が制限される可能性ですとか、その辺りの線引きが非常に難しいという問題もあります。それから、経済常任委員会の皆様とは、勉強会をしたときも、小樽堺町通り商店街から、かなり客引きが巧妙化しているというようなこともありますので、その辺りが非常に大きな課題になるのかというふうには考えております。いずれにしても今後も研究してまいりたいというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

他都市のいろいろな条例、風営法絡みの具体の条例などというのは取りあえずなじまないですし、今後研究していただけるということでもありますので、ただ、私もいろいろ声を聞き取っていく中で、彼らが求めているのは、実効性がある条例というよりも理念条例的なものだと感じています。というのは、自分たちでそういうルール違反を見つけても注意のしようがないと。なぜなら根拠がないから。その根拠となるべきものが欲しいということのようでもあります。理念なので、実効性というところまでではないのですけれども、そういったものもおもてなしを阻害す

るような行為はやめましようねというようなことが中心になってくるのかと思いますので、今後も私も研究していきたいと思いますので、また一緒に研究していただければと思います。

最後に、美観の関係で、やはり今は観光街地にごみや吸い殻が落ちてきているという状況が見受けられます。これは観光客が減少しても少し発生しているようなのですけれども、そこで思い出したのですが、以前、日本たばこ産業株式会社と株式会社JTBと株式会社ニトリがタッグを組んで、小樽市観光美化プロジェクトということで、喫煙所の設置という企画が以前提案されていたようです。これについての具体の進捗につきまして、お示しいただきたいと思いますがいかがですか。

○（産業港湾）観光振興室長

他部課にまたがるのと外部との交渉がありますので、私がいろいろ窓口になっていましたので、こちらから答えさせていただきます。

お渡しした資料は4月頃にお示したものとなっております。市内5か所に喫煙所を設置するという内容で議員の皆様へ御説明したものであります。その後、株式会社ニトリ、日本たばこ産業株式会社を中心となってこの事業について打合せを重ねてまいったのですけれども、現状から申しますと、今少し停滞している状況です。なぜかといいますと、まず1点目として、新型コロナウイルス感染症の関係がありまして、日本たばこ産業株式会社の方と株式会社ニトリの方が小樽と往来することがなかなか難しく、詰めた話ができなかつたということがまず1点。あと、具体的にはまだ申し上げかねるのですが、5か所のうち数か所から設置辞退のお申出があったというところがありまして、再度そこについて編成をしなければならないという状況に今陥っております。

お話につきましては、実際に建物を建てる際の許認可に関わる建設部に対しても説明をして、うまく進みますと、とんとんとその後、進むかと思うのですが、現状としてはそのような状況でお話が停滞している状況となっております。御報告が遅れて申し訳ありませんでした。

○中村（吉宏）委員

停滞していると、少し残念かなと。

こういったものが設置されることによって、歩きタバコとか、そういったものが減少していくとポイ捨てやごみを捨てたりとかということが少しでも予防できるのかと思って期待はしていたのですけれども、コロナ禍の状況だということですが、今後、話をまだ進展させていく余地はあるのか、継続している案件なのか、少しその辺はいかがですか。

○（産業港湾）観光振興室長

お話は進めさせていただいておりますし、双方前向きに、私どもも、今、委員がおっしゃったように非常に有効なお話であると思っておりますし、日本たばこ産業株式会社も企業イメージから言いましても非常に積極的に取り組みたいということでお話いただいておりますので、前には進んでおります。ただ、実際に建てる場所のことで、やはり少し障害が出てしまったということになります。

○中村（吉宏）委員

◎小樽駅周辺のにぎわいづくりについて

次の質問に移らせていただきますけれども、次の質問は場合によっては、ほかの部署にまたがってしまうことかもしれない。御答弁いただける範囲でよろしいので聞いていただければと思いますが、まず小樽駅周辺のにぎわいづくりについてです。

以前から、私はずっとJR小樽駅前の再々開発についての議論をさせていただいて、中心地のにぎわいを含めたビジョンを描いてほしいのだということを市にいろいろと申し立てましたが、そのビジョンを描く担当部署であるのは新幹線・まちづくり推進室だと思いますが、そういったところを取り組んでいただけない。ただ、まちの中心市街地の活気がないというのは、やはりまちの魅力の低下にもつながってしまうというところでいろい

ろと考えていたのです。もう一つ、今、小樽中央市場協同組合の皆さんのお話ですと、あの土地を売却して、何とか建て替えを希望する事業者に譲渡したいというような思いもあり、また、いわゆる第3ビルよりも北側の稲穂4丁目方面に向けての地域は、なかなか駅前ばかり注目していて、こちらに目を向けてくれないと。同じ駅前周辺なのというようなことで、すごくテンションが下がっている状況なのです。

こういった状況を見据えた中で、今の市場の問題も含めて、産業港湾部として何か取り組んでいただけるのですとか、あるいは部署横断的に何かこういった問題解決というようなことを提言していただきたいと思っておりますけれども、ざっくりですみませんが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）藤本主幹

今、委員から小樽中央市場の売却といったようなお話がございまして、私も理事長とかに顔を出したときに、売却のお話があったとか建物も老朽化しているので考えねばならないという話はこれまで聞いていたところでございます。具体的などころのスケジュール感までは至っていないということで聞いてございますので、他部門と連携を図ったりだとか、そこまでは至っておりませんが、そういった状況でございます。

それから、中心市街地の活性化と少し広い意味合いでの御質問かと思うのですが、当然、中心市街地の活性化というのは大切なことだというふうには思っておりますが、具体的にビジョンというような形でまとまりだとか、そういったことは現在のところ考えてございません。委員からお話ありましたけれども、現在、小樽駅前第1ビルの再々開発ですとか、JR小樽駅前広場を中心に議論が進んでおりますので、委員御指摘の、稲北といえますか、駅からそちら側のエリアにつきましても、今後、全庁的に取り組む必要性について状況を見ながら判断してまいりたい。産業港湾部だけで判断がつかない部分もありますので、そういった状況を見ながら考えてまいりたいというふうには考えてございます。

○中村（吉宏）委員

今、全庁的というお話がありました。御答弁いただいたことに感謝いたしますけれども、やはりしっかりこれは取り組んでいかなければならないのかということですので、ただ、ビジョンということは今申し上げました。どうしても今の再々開発の担当部署はハード面の部分ばかり目がいってしまうということなので、ソフト面も含めて、こういう駅前のにぎやかさをつくりたいのだみたいなビジョンみたいなものを描いていただきたいと思っておりますけれども、今すぐやりましょうという答弁にはならないと思う。少し御検討いただければと思うので、その辺り御検討いただければどうか、にぎわいづくりは産業港湾部が得意だと思うので、答弁いただきたいと思っております。最後に1点だけ伺います。いかがでしょうか。

○（産業港湾）藤本主幹

先ほど申しましたとおり中心市街地の活性化、その中ににぎわいづくりというのは大切なことだと思っております。ビジョンという形でお示しできるかどうかは別としまして重要性は認識しておりますので、今後とも施策を考えていく中で検討してまいりたいと思っております。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

立憲・市民連合に移します。

○面野委員

◎第3号ふ頭及び周辺再開発事業について

報告を聞いて、まず第3号ふ頭及び周辺再開発事業の今回、資料6についてと、引き続き、昨日の予算特別委員会でできなかった部分を続けて質問を行っていきたいのですが、まず、令和5年にオープンするというところで事業計画にかなり控え目に小さい文字で書かれていて、最初、見逃したのですけれども。私の代表質問のときにいろい

ろワクチンの接種の普及、海外渡航の規制緩和云々で社会情勢などを総合的に勘案して、オープン時期、建設の時期は進めていく考えであるというふうなお答えをいただいたのですが、先ほど中村吉宏委員の質問の中にもあったのですが、令和5年だと新型コロナウイルス感染症も落ち着いているのかなみたいな、割と希望的観測みたいな理由を述べられていたと思うのです。実際この判断基準というのは、さきに代表答弁でいただいた内容と照らし合わせると、どういった判断基準がなされてこの令和5年4月のオープンということに決定したのか、もう一回御説明いただきたいのですが、お願いいたします。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

この事業計画では令和5年4月のオープンということで計画となっております。代表質問で市長から答弁させていただいている新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらということがやはり一つ大前提になるものだというふうに思っております。

この令和5年4月の新型コロナウイルス感染症の状況がどういった状況になっているのかというのは、なかなか見通せないところではありますけれども、一つそこを目標にといいますか、そこを見据えながらこの事業計画がつくられたということでありまして、このスケジュール感はあると思いますけれども、市長から御答弁したとおり、小樽観光振興公社におきまして慎重に総合的に着工時期ですとか、オープン時期は判断されていくのだろうというふうに考えております。

○面野委員

状況によっては変更もあり得るということも考えられるのかと思うのですが。

それで、事業計画の数字に質問を移していきたいのですが、先ほどこの事業計画をつくるときに他都市の類似施設を参考にされたということで報告いただいたのですが、その他都市の類似施設というのはどのようなものなのか。もしお答えできればお願いいたします。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

この施設の規模ですとか、そういったものもどのようにするのかというのは小樽観光振興公社で考えていくに当たりまして、小樽観光振興公社側で、例えばフラノマルシェですとか、道外ですけれども八幡浜みなとだとか、こうした類似したような施設を参考にしながら、そこで売上げがどれくらいあるのだろうかですとか、集客がどれくらい図られているのかだとか、そういったものを調査しておりまして、それを基にこの事業計画の中に反映されているものだというふうに考えております。

○面野委員

ちなみに、オープンの年度は1階のテナントで1,200万円の純売上高が上がると。次年度2,800万円と、だんだん少しずつ上がってはいるのですけれども、これは何を基にした数字になるのでしょうか。以前に聞いていたのは、そのテナントに入る団体の売上げの何%みたいなお話を聞いたのですが、その点はいかがなのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

1階のテナント料につきましては、そのテナントからの収益につきましては、今、売上げの10%で見ているというふうになっております。

○面野委員

ということは10%なので1億2,000万円、2億8,000万円というのは、そういうことで計算してよろしいということなのですね。

次に、昨日聞けなかった部分で聞いていきたいと思えます。

まず、以前の報告では官民連携の枠組みということで、なぜ小樽観光振興公社が選択されたのかということいろいろと報告の資料を頂きましたけれども、一般的な民間企業が主体となる民設民営では利益が出てても会社の資産となり、地域との関与が限定的なものとなっております。第三セクターで運営し、この利益をエリアの再投

資に充てる仕組みを講じるという趣旨の提案が示されていましたが、この報告はあくまで第3号ふ頭を核とした魅力づくり連絡会議で検討された意見だと思うのですが、この投資に関する考え方というのは小樽観光振興公社側で把握しているのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

当然、小樽観光振興公社側でも把握しております。

○面野委員

そうすると、昨日もお聞きしましたが、収支状況が悪くなっても市は支援を想定していないと。利益が出たら公共施設の開発のために投資しますよと。かなりこれだけで判断すると市側にとってみればメリットしかないと思うのですが、小樽観光振興公社側の施設の運営上、やはり利益運用をどのように位置づけているのかということとところは一番気になりますし、また、今回、事業計画書を示されると、2030年までは現金の繰越累計ということで、どういうふうに移していくのかということが示されているのですが、経営が悪化したときのために企業として内部留保ですとかいろいろと担保しておかないといけない部分もあるので、全部再開発の投資を行いますということにはもちろんならないと思うのです。ただ、当初より、やはり小樽観光振興公社が考える投資の件というのは何かしらの議論をしなくてはいけないと思うのですが、その辺の議論というのは現状小樽観光振興公社ではどのような扱いになっているのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

委員おっしゃるとおりかと思えます。利益が出た場合の利益の処分方法というのは、一般的に内部留保をしていく、配当していくですとか、新たな投資など様々考えられますけれども、小樽観光振興公社におきましてその時々社会情勢ですとか自社の将来に向けた経営の方向性などを踏まえながら、その時点で判断がされるものというふうを考えております。

小樽観光振興公社の定款におきましては、目的としまして旅客の海上輸送、駐車場業のほか観光レクリエーション関連施設の建設ですとか観光レクリエーション関連施設及び公共施設の管理運営など、こうしたものが定められておりますので、こういった小樽観光振興公社の設立の趣旨に沿って事業が運営されていくものだというふうを考えております。

○面野委員

目的云々というのはもちろん理解しているのですが、私が気になるのは、やはり報告で小樽観光振興公社を選んだ理由として、要はプロポーザルの公募で施設を運営する企業を選ぶと、それは幾らもうかっても企業側の利益で、市の公共施設、いわゆる第3号ふ頭への投資が行えないから小樽観光振興公社を選んだのだというふうには私は受け止めているので、やはりそこを当初から将来的に情勢を見て、こうなったら投資できます、できませんという議論では、報告事項の小樽観光振興公社を選んだという理由が形骸化してしまうのではないのかと考えているのです。

やはりそういう観点からいくと、既に事業計画どおりにこのままいくとは、よくも悪くもなると思うのですが、ここまで示していただいている以上、そういった議論を、まずは小樽観光振興公社側にも、市としては計画を遂行する主体として、いつ、どういう状況になったらどのぐらいの規模での打診は必要なのかと思うのですが、その点についてはいかがですか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

小樽観光振興公社は、市が出資をいたします第三セクターということですので、市の関わりというか関与、考え方というのは、一定程度反映されていくものだというふうと考えております。

それから、先ほど申し上げた小樽観光振興公社の設立趣旨に沿って、経営陣の方も地元小樽の方で、これまでも現在もされてきておりますので、繰り返しになってしまいますけれども、そういった意味で、小樽観光振興公社のもともとの設立趣旨が観光レクリエーション関連施設の建設、関連施設の公共施設の管理運営などということが定

められておりますので、そうした目的に沿って事業が進められていくものと認識しております。

○面野委員

御説明いただいたのですが、要はこの報告、小樽観光振興公社を選択された理由としての小樽観光振興公社の利益をエリアの再投資にするという具体的な協議は、まだしないということで受け止めてよろしいのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

利益が出た場合の再投資の枠組みというのは、現在ではできないものだというふうに考えております。

○面野委員

そうしたら、この官民連携の枠組みという部分は、こういう理由で選択したという部分で報告にまだ載せるべき段階ではないのかとは思いますが、一応、市の考え方としてはそういった方向で進めるということで押さえておきます。

次に、小樽観光振興公社と外部機関、いわゆる小樽観光協会とか、この場合小樽市観光振興室などの事務所の移転がこの計画の中に盛り込まれているので、その観点で伺いますけれども、この新施設について、決定している事項と、まだ協議中の事項が結構いろいろ散乱していると思うのですが、まず小樽観光協会が物販を担うという部分については、ここは小樽観光協会と小樽観光振興公社では協議済みなのでしょうか。または、内諾は得られているのか、その辺について、市で押さえている情報があればお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

小樽観光協会の内諾ということでありまして、第3号ふ頭を核とした魅力づくり連絡会議というものが関係機関で構成されておりますが、この中に小樽観光協会も参画をいただいております。こうした全体的な方向性というものは小樽観光協会においても共有されておまして、また、その会議の内容につきましても小樽観光協会の中の理事会などで情報共有が図られているというふうに聞いております。

この具体的な全体的な方向性としては共有されておりますけれども、これから詳細な協議が進められていくということになるかと思えます。

○面野委員

理事の人は知っているというような感じなのですか。まだ、いわゆる決定はしていないと、協議中であるということですね。

次に、観光振興室と小樽観光協会の両執務室は、図面にもございますけれども、テナントとして賃貸すると示されておりますが、この事業計画の中で、観光振興室と小樽観光協会の執務室のテナント料というのはどこを見れば分かるのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

資料6の別紙2の事業計画を御覧いただきまして、金額のことですか。

（「金額、そうですね」と呼ぶ者あり）

大変失礼いたしました。一番上の純売上高というところの1階テナント、2階貸ホール・会議室という欄がある中に3階テナントというところがあるかと思えます。令和5年のところに8,838という数字があるかと思うのですが、ここに計上されているということです。

○（産業港湾）観光振興室長

純売上高の欄の3階テナントの2023年、令和5年のところに8,838と書かれておりますけれども、こちらに観光振興室と小樽観光協会の事務所で入る分の家賃と、カフェが同じフロアにありますので、そちらも含まれた形で計算されておまして、それがずっと2030年まで横に見ていく形になります。この中に含まれますので、個別の金額はこの事業計画の中には表示しておりません。

○面野委員

ちなみに個別のものはお示しいただけるのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室長

個別の金額は現時点での推計ですけれども、観光振興室、小樽観光協会を合わせまして年額で700万円と試算されています。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

令和5年の8,838の数字だけ言いますと、観光振興室と小樽観光協会が705万6,000円。それから、カフェが178万2,000円。合計で883万8,000円となっております。

○面野委員

これは多分、年の途中だから月割りみたいな形でされたと思うのですが、2024年の1,178万4,000円の部分からだと多分年度の推計だと思うので、せっかくなので、そちらのほうで答えたい方がいいですか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

今の御質問ですけれども、観光振興室と小樽観光協会の家賃収入として940万8,000円。それから、カフェの家賃収入としまして237万6,000円。合計で1,178万4,000円というふうになっております。

○面野委員

それで、私は図面の見方は詳しくないのであまり分からないのですが、この図面を見ると、3階の平面図で観光協会・振興室事務室と書かれているのですが、これはイメージ的には1部屋になっているのですか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

はい、そのとおりであります。

○面野委員

それで、私の一つ懸念というか大丈夫なのかというのがあるのですが、一応、観光協会とはいえ完全に行政の組織ではないので、小樽観光協会を悪く言うわけではもちろんないのですが、行政でいろいろ職務を進めていく上では、何か機密管理みたいなことですか、そういった主体側として、そういうトラブ的なものの回避というのは、やはり分けしなくては駄目なのかという、下手すれば規則とかもあるのかと思うのですが、その辺は問題ないでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

委員のおっしゃるとおり、市の保存文書につきましては個人情報が入っている文書ですとかがありますので、今の委員の御指摘の部分は我々も考えておまして、分離といいますか、きちんと施錠ができるようなところというのは検討しているというところです。

○面野委員

そうですね、多分、小樽観光協会側もきっと同じ思いもあるのかと思うので、そこは検討していただいたほうがいいかと思います。

それで、市と小樽観光協会ですと合わせて940万円ということで先ほどお答えいただいたのですが、昨日、そういった賃貸の新しい案件がある場合は、財政部でも協議しなければいけないということで、るる財政課長からお答えいただいたのですが、今回、事業計画で示されている金額と、財政課が判断する内容をお答えいただいたのですが、市内では、そこはもうマッチングしている、調整が整っているという理解でよろしいですか。協議がなされているということでもよろしいですか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

この第3号ふ頭及び周辺再開発に関わりまして、観光振興室と小樽観光協会の庁舎の移転だけではなくて、現在、港湾室が入っている港湾室の庁舎も取り壊していくことになれば、そこがまた移転先を考えていかなければならな

いという少し大きなところになるのですけれども、その中で、これは現段階での計画というか試算でありますけれども、観光振興室と小樽観光協会が新しい施設に行きまして、国際インフォメーションセンター、あと売店ですとか、そういったものと一緒になることで、DMOとしての機能充実が図られる。

また、先ほど言った港湾室も移転をしなければなりませんので、港湾室が今の観光振興室の庁舎に入ることが財政的なことについても一番メリットがあるというふうに考えておりますけれども、これは今より具体的になっていけば細かい数字の精査はしていく必要があるとは考えておりますが、現時点ではそのように、庁内議論については、もうこの大きな計画というのは、庁内会議の中でも共有しておりますので、詳細については今後また詰めていきたいというふうに考えております。

○面野委員

要は、まだ財政部とは今回の事業計画ベースで、今ある計画の中で、こういうふうになるということは協議されていないということですか。大まかな部分は今、主幹がおっしゃったとおり、これまでの報告の部分はきつと庁内で共有されているのでしょうかけれども、今回、実際に詳細な金額が出てきたわけです。これはまだ財政部とは調整されていないということで、いるかないかで言うといないということによろしいのでしょうか。

○（産業港湾）港湾担当部長

財政部との協議につきましては、第3号ふ頭の関係でも関係部長会議を開いておりまして、その事務局を私どもでやっていますので、私から答弁をさせていただきますけれども、先ほど観光振興室主幹からも答弁がありましたが、財政部と打合せをするときには、この観光振興室の移転、新しい建物に入る入居費も当然示してございますし、そのほかに小樽市として収支が変動するもの、例えば港湾室が今度、観光振興室に移るですとか、あとは34号上屋などのターミナル跡地とはまた別な利用をするですとか、いろいろと今回、再開発をする関係で、荷物ですとか、執務室は、結構、周りが動く形になります。そして、今、議会にも示させていただいている絵姿を実現するために必要な移転が全部終わったとして、その際に現状と比べて、市として収益が上がるもの、また新たに市として歳出が発生するものということで財政部に総額を示しております。その中で御説明をさせていただいて、財政部もそれを理解していただいているものというふうに考えてございます。その中では、先ほど言った観光振興室の新しい建物に入る賃料についても示してございます。

○面野委員

理解しているものと考えているということは、まだ決まっていらないという押さえでいいですか。それとももう、財政部からはいいですよと、お金を出しますよということになっているのかが知りたいのですけれども、その辺はいかがなのでしょう。

○産業港湾部長

予算に関わることでありますので、当然、予算が発生するときになって最終的に市の内部で議論してこういう金額だということで議会にお示しして議決を得るという段取りになるわけで、ここの施設自体がまさに9月17日にこういう形でいきますよということで今日お示ししているもので、これまで御説明していますけれども、どのくらいの施設規模になるのかということも確定できなくて、こういう時点になっているので、まだまだ調整することはあると思いますけれども、全体の方向性としては、港湾室が入るよりは小樽観光協会と観光振興室が入るほうがベターだという形と、あと、全体の収支の中では、市として、まあまあいい収支になるという中での方向性で全体的には合意を得ているということで、決して、何百、何千円とか、何万円とか、そういう細かなものを全部がりがりやって、財政部でこれでいいということまでのお墨つきを得ていないということで御理解いただきたいと思います。

○面野委員

私もそこまでのことは求めていませんが、ただ、いろいろなものがローテーションがあるわけです。下手すれば一つままならないというか、それはできないねというふうになると、一からとは言いませんけれども、多分その口

一ターションの配置もかなり変えていかななくてはいけない。そういう外部とのいろいろな関わりのある施設を建てようとしているので、実際に予算になるかどうかという以前に、このぐらいの支出があるのだけれども、これでも進めても果たして将来的に大丈夫なものなのかぐらいの確認というか、急にこれをみんな見せられているわけだと私は思っているのです。急にこれが出てきたと、小樽観光協会にもそうだし、市の財政部にもそうだし。そうなると、そこで難色みたいなものがどこかの団体で表れると、また一から事業計画ないし施設の機能をがらっと変えて協議しなくてはならない状況になるのではないかと思うのですけれども、その辺の考え方はどうなのでしょう。

また、仮にこれを基にして新しくどこかが、いや、それは少しうちではその金額だったり、その状況、環境では移転できないわみたいな話に仮になったときにどうなるのかという。また、このお金のものもそうだし、施設の機能もまた役員会の中で振出しに戻るのはないかという懸念があるのですけれども、だからその辺が外部との協議はどうなっているのですかということなのです。小樽観光振興公社の進め方について、どういう方針で進めているのかがいまいち私、イメージが湧かないのでこういう質問をさせていただいているのですが、その辺はいかがでしょうか。

○産業港湾部長

小樽観光振興公社の役員が替わりまして、いろいろな組織の団体の代表みたいな形での分け方もされていると思います。大きいところと言いますと、テナントで言えば、先ほど言ったように観光振興室とか小樽観光協会の部分が大きいテナント料かと思えます。その意味では、先ほど言ったように、全体的な方向性としては当時は大まかな金額だったかもしれませんが、そういった方向の中で市としても合意形成を得ていると思っていますというか確信していますので、そういった意味で、面野委員の御心配というのはどうなのか。というのは、疑念ばかり今持たれているようですが、私としてはそういうことではなく、ほかのテナントについても全て決まっているわけではないのですけれども、一定程度それぞれの支出においてもそうですし、見積りも当然取っていますし、収入においても、まだまだ組織決定しなくてはならないという手順はありますが、事務レベルといいますか、そういった中で議論なり事前の協議を進めた中で示し方をして、それで小樽観光振興公社のこういう形の取締役会を経てきているので、何回も言いますが9月17日にやっと合意形成できたので、これからますます議論を加速して、しっかりとしたものになっていくのだろうというふうには思っています。

○面野委員

まだ協議することは多々あるということで押さえておきます。

少し横道にそれてしまったのですけれども、ちなみに今、小樽観光協会は観光振興室の横に部屋を設けていますが、小樽観光協会からは幾ら賃貸料を頂いているのですか。

○委員長

説明員に申し上げますが、その数字は、この場で申し上げてもよろしいのですか。

よろしいのであれば結構です。どうぞ。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

現在観光振興室の横にある小樽観光協会の執務室の賃料については減免しております。

賃料は減免しておりますが、光熱水費は頂いております。

○面野委員

先ほど、この新施設の事業計画の質問を私がしたときに、市と小樽観光協会と合わせて940万8,000円というお答えだったのですが、現在減免されているということで、この新施設に移った際も同様の考え方で観光振興室と小樽観光協会がセットになって引っ越しするという、要はお金的には小樽観光協会からは執務室の賃料は減免するというような、そういう方向性で考えられているのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

減免するという考え方ではありませんで、この事業計画の中である1階の売上げの部分で収入が増加することを見込んで、小樽観光協会で御負担いただくような形で今考えております。

○面野委員

次に、港湾室等の執務室の移転のお話も出てきたのですけれども、まず現在小樽観光振興公社と港湾室、それから企業が入っている港湾室の庁舎の解体のタイミングというのはいつ、何年何月とかではなくて、いろいろなものが移動する中で、このタイミングだという考えがあるのであればお示しいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

港湾室庁舎の解体のタイミングでございますけれども、まず小樽観光振興公社が建設予定の観光・商業施設へ観光振興室が入居すると。現在の観光振興室が入居している場所に港湾室が移る案を今考えてございますけれども、まずは港湾室が新たな場所に移転が完了すると。また現在の港湾室庁舎に入居している民間事業者の事務所の移転。それと観光船のターミナル機能が今ございますので、その機能の移転。こちらが完了した時点で解体するようなタイミングになると考えています。

○面野委員

今、観光船ターミナルの移転というお話があったのですが、こちらの今のターミナルに、待合室があるとかチケット売場があるとかトイレがあるとかいろいろあると思うのですが、これは代替する場合にどんな機能を最低限でも有していないといけないのかは今御存じですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

必要な機能につきましては、今、委員がおっしゃったとおり待合室ですとかチケット売場、それにトイレ、そういったものは必要なかというふうに思っています。あとは、そこで実際作業する執務室です、そういったものも必要かというふうに考えてございます。

○面野委員

その代替案としては34号上屋なのか、もしくは特設なのか、そういうようなイメージなのですか。私もイメージが湧かないのですけれども。

○（産業港湾）港湾室主幹

観光船ターミナルにつきましては、将来的には水際線が生かせる34号上屋跡地に観光・商業施設と一体となった施設を配置するというような計画をしておりますけれども、今回の段階的な整備を進めていく中では、34号上屋を利用できる、活用できるようであればそちらを使っていくと。できないということであれば、その近辺に代替の施設を検討していく必要があると考えてございます。

○面野委員

ちなみに、この34号上屋ないしは新しいもの、きっと簡易的なものになるのでしょうかけれども、これは小樽観光振興公社で準備を整えるというような感じですか、それとも港湾室で準備するという感じなのでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

将来の計画ではなくて、暫定的な計画でございますけれども、そちらにつきましてはどういった形かはまだ見えませんが、今の港湾室にあるターミナル機能を市で整備していくというような考え方でございます。

○面野委員

次に、昨日、観光振興室の執務室が新施設へ移転するメリットについて伺いましたけれども、DMOの連携ですとか、観光案内所が同じ施設に入居するので連携が取りやすいという御答弁いただいたのですが、そういう観点も一部有していると思うのです。少し嫌みな聞き方になるかもしれませんが、観光案内所は市内に何か所かありますが、現在、観光振興室で、そこに頻繁に通って行っている業務が何かあるのかどうか、その点について

御説明いただきたいのですけれども。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

市の観光振興室から観光案内所に頻繁に行くことは特にございませんけれども、先ほど答弁で、新しい観光・商業施設の1階のインフォメーションセンターの運営面を考慮しまして、小樽観光協会と市の観光振興室と一緒に入居することによって効率的な運営に結びつき、DMOとしての拠点がより充実したものになると御答弁さしあげているのですけれども、どちらかといいますと市からというよりは小樽観光協会の動きといいますか、現在、観光案内所につきましては小樽観光協会に運営をお願いしているという関係もありまして、小樽観光協会の今の執務室から観光案内所のほうにいろいろ業務のやり取りするというのはかなり頻繁にありますので、そういったことが1か所になることによりまして、より効率的に事業を進められるというふうな考えであります。

○面野委員

ちなみに観光案内所はあちこちあって、小樽堺町通り商店街は独自で持っているところもあると聞いているのですけれども、いわゆる小樽観光協会が管理とか運営している案内所というのはどこになるのかと、あとは、今ある既存のものがこの新しい（仮称）国際インフォメーションセンターに移転になるものかもしあればお聞かせいただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

市内に観光案内所というのは、例えば駅の中ですとか浅草橋街園だとかにはありますけれども、案内所の拠点となるのは運河プラザの中のところが今、国際インフォメーションということでも位置づけられておりますし、あそこが一番メインとなる観光案内所であります。その機能が新しい施設に移転することになりますので、先ほど言ったように、効率的な運営が図られるのではないかとというふうに考えております。

○面野委員

次に、DMOの形成に関わって現在、小樽観光協会と観光振興室が執務室で使っているあそこの建物は補助金を活用して修繕した経過があると思うのですが、その補助申請の内容と補助額、それから多分、交付先もこういうDMOの形成について連携していくために、長年にわたり多岐にわたりこういう建物が必要なのだという、理由から交付を決定したと思うのですが、その辺の交付先の契約違反とまではもちろん言わないのでしょうか、例えば補助金の返還などの措置とか、そういったようなところは今調べられていますか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

今、委員お尋ねの件ですけれども、平成28年度に小樽版DMO事務所整備事業として行っております。この事業概要につきましては、新たな小樽の観光推進体制の構築を目指すために、29年4月をめどに観光振興室、それから、小樽観光協会事務局が役割分担等を見直しながら同じ執務室で業務するために、当時の旧北海道農政事務所の内部の整備を行うという事業でありまして、事業費約774万円のうち、国庫補助金としまして700万円を交付されているということであります。

それから、後段の御質問ですけれども、これの使い道につきましては、国との協議が必要になるものというふうに考えております。協議の結果、補助金の返還などの措置が必要になるということも考えられると考えております。

○面野委員

それでは、少し時間もないので、今日はこのぐらいしかできなかつたと思うのですが、本日の答弁でいろいろと現状が確認できたのかという点もありますし、産業港湾部長からおっしゃられましたけれども、少し疑念を持ち過ぎなのではないかということで、私も少し心配し過ぎなのかという面もありますが、やはり多分、令和5年に向けてのオープンということで、かなりピッチを上げて進めていかなければいけない状況の場面もこれから出てくると思うので、やはり私自身少し不安に思い過ぎなのかもしれませんが、今後も逐一、報告事項等を含めて議論をさせていただきたいと思っております。

昨日の主幹の答弁の中で、一応、定例会ごとに今回のこの開発に関しては議会にも報告をして、議会にはおおむね理解していただいているというような発言がございましたけれども、一応私たちの会派としては全く理解していないわけではないのですが、理解に及ばない点もあるということで、おおむね理解しているというムードではないですよということを申し上げて、質問を終わりたいと思います。

○産業港湾部長

多分、主幹がお話したことは、これまで第4回定例会、第1回定例会、第2回定例会の中で、その提案、報告内容において御理解いただいたのだろうという趣旨で発言したものと理解しておりまして、この事業計画については、まさに今回の定例会で初めてお出しするものですから、その事業計画においてまでも全て御理解いただいているという思いで発言したわけではございません。そういう趣旨だというふうに御理解いただきたいと思います。

あと、少し遡るようですがけれども、小樽観光振興公社の利益をこのエリアに再投資することをもってのみで小樽観光振興公社を選んだのかということ、そういうわけではなくて、第1回定例会のときでも少し記載しておりますけれども、今、小樽観光振興公社がやっている駐車場の運営とか、そういう二つの方針でやるというものよろしくないという判断もあったりとか、全体的な判断の中でこういう経過だということをお説明してきたと思っておりますので、それについては御理解いただいているものだと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後3時05分

再開 午後3時28分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

共産党に移します。

○高野委員

最初に、報告を聞いて何点か質問したいと思います。

◎産業港湾部所管の新型コロナウイルス対応事業継続支援金等の実施状況について

まず、資料3の産業港湾部所管の新型コロナウイルス対応事業継続支援金等の実施状況についてなのですが、Eの部分で、9月13日から申請受付期間となっておりますけれども、申請がゼロというのはまだ申請がないということなのか、それともまだ集計していないということなのか、その辺伺いたいと思います。

○（産業港湾）商業労政課長

Eの緊急事態宣言「措置区域」の部分ですが、こちら9月13日から申請受付が始まっております。大体、申請受付をしてから支給まで、遅くても2週間というような形になりますので、まだ支出の実績がないということになってございます。今後、今週末辺りから支出済みの件数や金額が出てくるということになります。

○高野委員

恐らく緊急事態宣言とまん延防止等重点措置では申請件数に大きく差があると思うのですが、その理由について説明願ひしたいと思います。

○（産業港湾）商業労政課長

こちらは、それぞれの措置によって違う部分が影響しておりまして、緊急事態宣言のときには休業要請、まん延

防止等重点措置は営業時間の短縮ということになっております。例えば従来の営業時間が8時までで終了する場合、休業すると緊急事態宣言のほうは支援金の該当になりますけれども、まん延防止等重点措置のほうにつきましては、休業しても、お酒をやめても対象にならないと、そういったことがございますので、件数に違いが出ているということでございます。

○高野委員

それでは、Fの緊急事態宣言「措置区域」の中で、要請期間が9月13日から30日、受付期間が未定ということで、先ほどの説明の中では、今後、道から示されるのですというようなお話だったのかと思うのですが、いつぐらいに示されるということは分かるのでしょうか。この点を伺いたいと思います。

○（産業港湾）商業労政課長

大体これまでの動きですけれども、要請期間終了までには申請の様式ですとか、そういった申請受付期間も分かるので、大体2日、3日前ぐらいには分かるのではないかと考えております。

○高野委員

2日か3日前には分かるのではないかとのお話でした。

◎小樽市ふるさと納税の状況について

それでは、資料5の小樽市ふるさと納税の状況についての部分をお聞きしたいと思うのですが、先ほども質問があったと思うのですが、経過について御説明がありました。委託事業者の変更があつて返礼品のところも落ち込んだというお話だったのですが、委託事業者が変更になったら、こういった事態が起こるということは想定していなかったということなんでしょうか。

○（産業港湾）農林水産課長

ただいまの委託事業者の変更に伴った内容なのでございますけれども、今回のこのような事態が発生することを想定していなかったかということにつきましては、基本想定はしていなかったものであります。

○高野委員

していなかったということでした。

では、9月1日現在は72社205品となっておりますが、新しく13社が加わるということで、加わったら単純にこれは増えるものなのか、例えば72社と13社なので85社とかということになるのか、その辺はいかがですか。

○（産業港湾）農林水産課長

基本的には、9月1日の72社の中にこの13社が入っているものであります。

○高野委員

それと、少し気になったのが、以前は79社で381品と比べると、9月1日現在、返礼品が176品も減っているのですけれども、その主な理由はこういった理由なのか、説明願います。

○（産業港湾）農林水産課長

9月1日現在としては72社205品になっておりますけれども、現在も登録手続は進行しております。日々この登録件数に変動がありますので、大きな変動理由、減少理由というものは現在ないものと考えております。

○高野委員

第2回定例会の報告で、定期便も新たに取り組むというお話をされて、今回の資料でも出されているのですが、今後はこの定期便を増やしていく予定なのか、その点はいかがですか。

○（産業港湾）農林水産課長

定期便の開発につきましては、やはり寄附額の増加が見込まれることが現在いろいろと実施をしている中で分かってきておりますので、今後はこの定期便も合わせて増やす。一般的な返礼品の増加も行っていきますけれども、定期便の開発も今後も継続してやっていきたいと考えております。

○高野委員

◎陳情第27号おたる潮まつりの開催時期変更方について

それでは、陳情について何点か確認も含めて質問したいと思います。

おたる潮まつりはいつ開始されて、どういったものなのか説明してください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

おたる潮まつりですけれども、昭和42年に第1回が開催されております。全市民を挙げて海への感謝というのがテーマになっておりまして、前身であります、みなと小樽商工観光まつりというものがそれまで行われておりましたが、それまでの祭りを一新しまして、全面的に改めて、市民がみんなで参加できる夏祭りということで開催されております。

○高野委員

それでは、主催者は誰なのでしょう。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

主催者は、おたる潮まつり実行委員会という組織でありまして、小樽商工会議所の副会頭を実行委員長としまして、その他経済団体、企業などを主体としております。委員は総勢100名を超える状況になっております。顧問として、小樽市長、市議会議長、小樽商工会議所会頭などに務めていただいております。

○高野委員

例年は、いつ開催されていますか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

実行委員会におきまして、おたる潮まつり開催要項というものを定めておりまして、おたる潮まつりの会期につきましては、毎年7月の最終の金・土・日の3日間としております。ただし、期間及び日程についてはこれを変更することができるかとされております。

○高野委員

今、7月の最終というお話があったのですけれども、どうしてその時期に行われているのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

開催の当初から小樽の夏の一大イベントとしまして、市民の皆さんが参加できる時期として決定されております。現在では、市内の小・中学生、高校生も夏季休業の期間であり、また、市外から多くの観光客が誘客できるということも考慮しまして、7月の最終というふうにしていただいております。

○高野委員

先ほど、陳情者の方が、なぜ陳情を出したのかという説明がいろいろあって、その中で暑さの部分が心配だというお話もありました。このおたる潮まつりの潮ねりこみなどで緊急搬送された事例はあるのか、その点を伺いたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

これまで緊急搬送された事例はございません。ただし、熱中症まではいきませんが、救護所に来る方は何人かはいらっしゃる実績があるということです。本部の事務所に救護所というのを併設しておりまして、小樽市立病院の看護師1名の派遣を依頼しまして、常駐していただいているという状況です。

○高野委員

では、緊急搬送はなかったということでした。

では、熱中症対策はされているのか、その辺を伺いたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

先ほど申し上げましたとおり、本部事務所に救護所を設置して、看護師の派遣を受けまして1名常駐して、何

かのときの対応、緊急時の対応をすることとしております。それから、例年、保健所より熱中症対策のリーフレットを頂きまして、潮ねりこみの受付が花園の出発地点にあるのですけれども、その受付の時点で熱中症対策のリーフレットを各梯団に配布しております。その他、公式のホームページに熱中症対策の注意喚起について掲載しているところでもあります。

○高野委員

今リーフレットという話があったのですけれども、そのリーフレットはいつ頃から配布されているのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

いつ頃から配布されているかというのは、今は把握しておりません。

○高野委員

それでは、先ほど開催時期についてもお伺いしましたけれども、これまで時期をずらして開催したりですとか、開催時期の変更について議論されたりしたことはあるのか、その点を伺いたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

これまで潮まつりは53回やってきておりますけれども、8月の1日、2日と重なる部分はありますが、7月の最終週で開催される以外は、7月以外に実施したということはありません。

それから、日程変更の議論についても実行委員会でされたことはありません。

○高野委員

それでは、おたる潮まつりの市の関わりというのはどうなっているのか、説明願います。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

おたる潮まつり実行委員会と市との関わりでありますけれども、おたる潮まつり実行委員会規約の中に、実行委員会の事務局は小樽市産業港湾部に置くこと定められておまして、事務局を現在、観光振興室で担当、所管しております。

○高野委員

関わりとしては実行委員会があって、そのサポートというような形だということによろしいのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

そのとおりであります。

○高野委員

今いろいろ聞いてまいりましたけれども、7月に毎回開催していたということでしたが、おたる潮まつりの時期の変更については、市としてはどのように考えているのか、その点を伺いたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

市としての考え方ということでもありますけれども、開催時期については、基本的には主催者であります実行委員会が決定するものであるというふうに考えております。事務局の立場から言えば、小樽の夏の一大イベントとして定着しておまして、小・中学生、高校生なども夏季休業の時期に重なりまして、潮ねりこみなど、市民参加型のイベント、会場に訪れやすいという時期もあります。それから、おたる潮まつりに関連しまして、それに合わせて前後で、小樽堺町ゆかた風鈴まつりですとか、小樽がらす市ですとかというものがありますので、おたる潮まつりの日程を動かすことによりまして、大きな影響を受けるというか、影響はあるのではないかというふうに考えております。

○高野委員

そうですね、実行委員会があるので、主にここで決めたりされているということなので、先ほどもお話ありましたけれども、市はあくまでも事務局というか、サポートする側なので変更云々というのはなかなか難しいといったようなお話だったのかと思います。

◎中小企業支援について

次に、事業者の支援についてなのですが、今新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、全国では事業者の方が倒産、廃業など、本当に大変な思いをされていると思っています。減少した売上げを補うということは、商売の継続や事業主の生活のみならず、従業員の雇用を守る上でも必須です。

しかし、国はこうした事業者に対して十分な支援を行うどころか、給付金を縮小していると私は思っていますけれども、市としては国が十分に支援しているというふうな考えなのか、その点を伺いたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

国が実施しております支援ということで、大きなものは持続化給付金ですとか、家賃支援給付金、こういったものがあるかと思いますが、これは事業継続の下支えとして大きな支援だったというふうに考えておりますが、今ワクチン接種が進んでいますけれども、なかなか収束までには至っておりませんで、まだこれから時間がかかるような状況で、コロナ禍が長期化しているかというふうに思っています。

市としても、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金なども活用しながら支援策を講じてきたところですが、限りある財源の問題もありまして、必要な金額の支援に至らない部分もあるのかというふうに考えているところですので、北海道市長会を通じて、持続化給付金などの再支給について要望したところでありますので、この長期化する状況においては、さらなる支援が必要であるというふうに考えております。

○高野委員

さらに支援が必要ではないかということでした。

最初に、やはり国の持続化給付金は本当に大きなものがあつたのかというふうには思うのです。1年のうちの1か月でも売上げが2019年のときの50%以下が対象になっていたのが、次に行った一時支援金では2021年の1月から3月の3か月のうち1か月でも売上げが2019年または2020年比で50%以下になると対象となつて、月次支援金では2021年の対象月の売上げが2019年または2020年の基準月比50%以下になると、給付金を受ける対象がどんどん狭まっているという状況が今の国の支援ではあるなと思つているのです。

それだけではなくて、給付金を受けるときも大変複雑であつたりとか、自身の事業者区分を1か所間違つて申請しただけでも、長文の不備の通知が何通も届いてなかなか大変だつたり、現金商売の方というのは申請できないという点まで、様々な問題が出てきています。今さらにとつて、持続化給付金などの支援について北海道市長会を通じて求めているということでしたけれども、仮に持続化給付金などを実施するということがなくとも、今お話ししたように、こうした給付金の対象が縮小されてはやはり意味がないのではないかと私は思うのです。なので、やはり必要な方がしっかり支援を受けられるように、給付金の縮小も、そういうことをしないように、こういった部分もしっかり求めていく必要があるのではないかと思いますので、その点を伺いたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

今の持続化給付金については、再支給を要望したところでありまして、これから実施されるかどうかというのはまだはっきりとしておりませんが、支援金の内容については、特に国の支援制度になりますので、基本的には我々も市長会を通じて要望を出していますが、こういった自治体の要望などを踏まえながら、国が制度設計されるのかというふうに思っていますので、現状でなかなか示されていない部分もありますので、改めて要望するといったことは現在のところは考えておりません。

○高野委員

改めて要望するつもりはないというお話でしたけれども、私はする必要があるのではないかと考えています。

先ほど、いろいろ市も支援策を考えていて、いろいろやられていると思っています。新たに市の独自の事業者支援として、もし取組を考えていればお知らせいただきたいと思っています。

○（産業港湾）産業振興課長

新型コロナウイルス感染症の支援策の検討に当たっては、現状把握ということで、小樽商工会議所が実施しています経済動向調査ですとか、関係団体、それから事業者等への聞き取りなどを基に実施しております。今後どういったところに支援が必要かということで、今、休業要請等で飲食店等には感染防止対策協力支援金というのが支給されておりますけれども、その休業要請の対象となった飲食店等の取引のある事業者には、まだ支援が不足している部分もあるのかというふうに思っておりますので、財源もちろん確保しながら、その辺のどこに支援をしていくのか、そういった部分で今検討していく必要があるというような段階でございます。

○高野委員

不足している部分があるのではないかとということで、いろいろ考えているというお話でした。ぜひいろいろ考えていただきたいと思っています。

小樽市では、直接的な支援や情報発信ですとか、プレミアム付商品券など、事業者支援をこの間いろいろやってきたのかとは思っておりますけれども、新型コロナウイルス感染症が収束するまでは数年かかると言われていますので、こうした直接的な支援などの緊急的な対応はもちろん必要だと思うのですが、それだけではなくて、事業者の被害実態を踏まえた上で、地域産業の政策というのをどうやっていくのかという部分も考える必要があると私は思うのですが、これからのそういった市内事業者の支援というふうなところでは、市としてどういうふうなお考えでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

どういったところに支援が必要かといった部分については、先ほど御答弁したとおり、やはり支援が不足しているというか、不十分と考えている部分をまずは支援をしていく必要があるのだろうと思っております。今、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の話もありますので、そういった財源をどこに充てていくのかといった部分については、先ほど申し上げたとおり、いろいろな調査ですとか、事業者の声も聞きながら検討してまいりたいと思っております。

○高野委員

私の言い方が下手で申し訳なかったのですが、いろいろ支援が必要だとは思いますが、実態に即した個別企業支援を行うことがやはり必要だと思うのです。それを具体化するためにも、やはり中小企業振興基本条例を基にして、地域の実態を踏まえて独自の施策を検討、そういった部分をやはり具体化していく必要があるのではないかとと思うのですが、その点についてお聞かせ願いたいと思っています。

○（産業港湾）産業振興課長

小樽市中小企業振興会議での議論を経てということでございますけれども、中小企業振興会議については、産業振興施策を調査・審議する機関ですので、この新型コロナウイルス感染症についても議論していきたいという考えを持っているのですが、今年に入って、やはり緊急事態宣言が発令されているといった関係がありまして、当初5月と、直近では8月に実施する予定だった会議も延期せざるを得ないというような状況でありますので、もちろんこれは通常期であれば、施策の検討というのはこの会議で行うのですが、なかなかこのコロナ禍で人が集まらないというような状況において、現実、実態としては少し難しいのかというふうに思っています。

○高野委員

いろいろ会議の中でやらなければいけないということで、新型コロナウイルス感染症についても議論したいというお話があったのだけれども、今の話を聞いていると、緊急事態宣言だから仕方ないのだというようなことだったのです。それは少し私は不思議だなと思うのです。小樽市中小企業等実態調査も第2回定例会で報告もされていまして、それをどうするか具体化するためには、やはりむしろ今だからこそ会議を開くべきなのではないかと思うのです。今回、緊急事態宣言だから会議は延期になりましたと言ったのですが、本当に緊急事態宣言だからやめませ

というふうになったのですかね。その辺り、私はなぜそうなったのかなとよく分からないのですけれども、中止になった理由を再度聞きたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

中小企業振興会議を延期した理由ということですが、やはり緊急事態宣言が発令されるような感染が拡大している状況がありますので、まずは各委員への感染防止、それから、中小企業振興会議から感染が拡大するというようなことはまず防ぐべきであろうという考えの下で、中小企業振興会議は延期をさせていただいたということでもあります。

一応スケジュール的な部分につきましては、今年11月に答申を出す予定なのですが、中小企業振興会議は延期になりましたけれども、その11月の答申には影響のないような形で日程調整を行いながら進めているところでございます。

○高野委員

緊急事態宣言の中でも、やはり必要な会議はこれまでも行ってきたわけですし、例えば人数ですとか、いろいろ工夫したり、リモートでやったりとか、そういうやり方、やりようがあったのではないかと思いますけれども、そこも考えて難しいと判断したのでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

別の方法でということ、オンラインというのは考えられるのかもしれませんが、全てとは言いませんが、オンラインをやるとどうしても障害があったりとかして、なかなかスムーズに進まないようなこともあるのかと思っていますし、やはりこの中小企業振興会議の中で活発な議論していただきたいという考えもありまして、通常での開催を基本として考えております。先ほど申し上げましたけれども、スケジュールは支障のないような形で調整を行っておりますので、そういった考えの下で進めているところでございます。

○高野委員

活発な議論をしてもらいたいという、だからやはりそうなっていると。今後また緊急事態宣言があれば、また中小企業振興会議は延期するという事なのではないでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

2月に中小企業振興会議を再開したときは、やはり出席者が20名近くいるものですから、感染対策を取りながらやりました。その後5月16日以降は緊急事態宣言、まん延防止等重点措置、これが断続的に繰り返されているような状況ですので、もちろんそのときの状況、これからワクチン接種が進みまして、行動制限緩和も今国で検討されている中ですので、そういった状況を踏まえながら判断してまいりたいと思います。

○高野委員

私は、こういう新型コロナウイルス感染症というような大変な状態だからこそ一刻も早く対策をしていかなければいけない。そのために会議をどうやって開催するかというのが本来の在り方なのだろうと思うのですけれども、市はそうした認識ではないということなのではないでしょうか。

○産業港湾部長

まず、中小企業振興会議というのは新型コロナウイルス感染症対策を本来目的に集う会議ではなく、やはり経済振興策、小樽市の発展に向けてどう中小企業が発展していくかということを知恵を出し合いながら議論して、少し大きな目標といいますか、そういうところで集いをつくって会議を集めたものです。新型コロナウイルス感染症対策については通常、我々の電話なりがあった中で電話で聞けることもありますし、そういった中で事業者の事情を聞きながら、これまでも、新型コロナウイルス感染症対策の事業は打っていつているので、そういったところでの事業者のヒアリングをして進めていると。あと、中小企業振興会議については、繰り返しになりますけれども、そういう大きな目標のための会議をやっていくという中で、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言で公共施設

も閉めなさいとか、いろいろな要請のある中での判断でございますので、そういったときに大事な会議だから集まれというのはなかなか厳しい状況ではないかというふうに我々は考えてございます。

○高野委員

では、これまで、新型コロナウイルス感染症がこういうふうに広がる前は、第1回から第5回、6回ぐらいですか。6回ぐらいまでは大体3か月ぐらいに定期的に会議を開いて議論をされたと思うのです。けれども、その後は新型コロナウイルス感染症があって、それでその事業者が集まっている方々もこの新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、また新たな考えとか、そういったことにもやはりいろいろな思いとかということも、今までの議論とはまた違うようなことが出てくると思うのです。そういうことも含めると、新型コロナウイルス感染症だからこうですというふうには、私はやはりそうならないのではないかと思います。例えば、全国に先駆けて中小企業振興基本条例を制定した東京墨田区では、新型コロナウイルス感染症の実態調査も2020年3月から5月ぐらいの早い段階でやって、事業者が何を求めているのかというのを分析して、区内の産業発展をさせるのに必要な施策として、区内の産業をPRすると。これがやはり求めている声ということで、それに応えて「人情サブスクリプション サブス区」を昨年の9月に実施しました。サブス区の由来は、区民から住民税をもらっているから、役所のサービスというのは全てサブスクリプションサービスではないかという考えで、サブス区ということになったそうですけれども、区内で起業した方に区内にある店やサービスに結びつける役割、多様な業種の紹介など、コロナ禍を受けてより人情を大切にしようということで取組を展開させて、どんどん新しい取組もしようとしています。

墨田区のように中小企業振興基本条例を基にして、その中で事業者の実態に合わせて取り組んでいるという自治体がやはりあるわけですよ。だからこそ、私は、やはりこの中小企業実態調査もしっかりとやって、こういうことをやってほしいとかというようなことも出されているわけですから、それを具体化に向けて早期に取り組んでいく必要があると思うのですけれども、その点どうお考えでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

まず会議のスケジュールのお話が冒頭でございましたけれども、昨年度は5月から11月まで3か月に1回程度でしたので3回という形になりますが、昨年は事業者支援をまず優先的に取り組まなければならないということで、中小企業振興会議は中断という形を取らせていただきましたけれども、現状については、中小企業振興会議に限りませんが、市内の事業者に状況を聞きながら必要なところに支援といったところをやってきたという経過がございます。

それから、このコロナ禍においても中小企業会議等をやるべきではないかといったところですが、繰り返しますが、先ほど言ったとおり、この会議から感染を広げるといったことは何としても避けなければならない。これは市の中の話になりますけれども、やはり会議をする場合の一定の考え、ルールみたいなのがありまして、そういったところも提案しながらやっているという状況でございます。今後、我々も支援策を打ち出していくに当たっては、どうやって現状を把握するのか、それは実際に中小企業振興会議で会わなくても、今いろいろな方法がありますので、そういった形で現状を踏まえた上で支援策については検討していきたいというふうに考えております。

○高野委員

メンバーでいろいろ電話で聞き取りするのも、それはありだと思います。でも、やはりみんなが集まっているいろいろな意見を聞く中で、さらにこうやったらいいのではないかと、ああやったらいいのではないかと、だからこそ会議だったり、議論する意味があると思うのです。やはり会議のやり方というのはあると思うのです。工夫自体はあると思うのですけれども、なぜそこを考えていただけないのかというのが非常に私は疑問ですし、今後考えていただきたいとも思っています。

それで、これまでのその議論の中で、今年開催された6月29日の経済常任委員会の中で、私が気になったという

か、委員の発言があったのですけれども、小樽では既にすばらしい商品がたくさんあるということは思っているけれども、既存の商品をどう販売していくのかという考えも上がっていました。新しい商品はもちろん大事だけれども、今ある商品をどうやって売っていくのかということもやはり考える必要があるのではないかというような意見も上がっていましたし、中小企業実態調査の中でも取引先や顧客の増など、経営上の課題や今後取り組みたい考えの中でも優先的な部分で、そういったことも中小企業実態調査の中でも書かれていました。

そこで、少し伺いたいのですけれども、市のホームページでどんな事業所があるとか、そういったものを紹介しているページがあるのか、その点について伺いたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

市のホームページで、企業を紹介している部分がありますけれども、これは分類になりますが、「小樽ものづくりの原動 機械・金属」、「小樽ものづくりの原動 プラスチック・ゴム」、それから、「小樽ものづくりの原動 水産加工業」ということで、要するにものづくり企業をホームページで紹介をしているのですけれども、これはホームページの中でいくと、「事業者の皆様へ」というジャンルがございまして、ここに掲載しております。

その理由としては、ものづくり企業の特徴ですとか、主要製品を市内外の事業者の方に見ていただいて、知ってもらって、契約に結びつけていただきたいというような目的で掲載している部分がありますので、どうしても事業者向けという形になりますが、ものづくり企業の紹介をしているページがあるということでございます。

○高野委員

私も、このものづくりの部分、拝見させていただきました。写真も載っていたりですとか、どういったものをつくっているかということがいろいろなところが詳しく載っていますごくいいなと思っています。いろいろと製造業も紹介されていたりとか。でも先ほどお話があったとおり、ここにたどり着くというか、見る方が本当に非常に限定されてしまうというか、用事があったりとか、必要な方が見るという状況があるのではないかと思うのですけれども、事業者に限定してしまって、かなり見る方が限定になっているのではないかと思うのですが、その点の市の認識というのはどうなのでしょう。

○（産業港湾）産業振興課長

先ほど申し上げたとおり、やはり紹介するページが「事業者の皆様へ」というところに掲載しておりますので、どうしても事業者が中心になるのかと思いますけれども、そのほかの方々がアクセスできない状況ではございませんので、市民の方も市内企業でこういったところがあるよといった部分については、もちろん見方の整理、その辺は必要だと思いますが、そういった形で見えるような状態になっておりますので、ホームページを御覧になって、市民の皆さんもこういった市内の企業があるといったところを知ってもらいたいというふうに思っています。

○高野委員

先ほど言ったように、やはりその「事業者の皆様へ」というところをクリックして、その後、このものづくりまでを探さなければ、たどり着けないという状況がやはりあるのです。関心が高かったり、よくホームページ見られている方でしたら、そうやってみる方もいらっしゃるのかと思うのですけれども、なかなか一般の市民の方がそこまでいかないのかというのは、私は見えてそうやって思いました。しかし、この新型コロナウイルス感染症の影響を受けたりして、市民の方がやはり地元を応援したいという気持ちはすごく高いのかと思うのですよね。プレミアム付商品券なども購入率が高いということを考えても、地元を応援したいという市民は多いのではないかと思います。ただ、どういう事業所があったり、またどんな特産品があったりというのがあまり知られていないような気もするのですよね。例えばふるさと納税とかを見たりとか、ふるさとチョイスとか見たら、ああ小樽はこういう特産品があるのだなということが分かるかもしれないのですけれども、なかなか地元の方がふるさと納税のところを見るのかというのはあまりないような気がします。だからそういったことがあるので、商品だとか、事業者が一目で分かるように、例えばそのホームページにバナーをつけたりとか、工夫ができるのではないだろうかと思うので

す。

せっかくものづくりとかということ、こうしてカラーで写真を載せたりとか、いろいろしているわけですから、先ほどのサブス区の話もしましたけれども、ほかの自治体のもも見ながらそういった工夫はできないのかと思うのですが、その点について伺いたいと思います。

○産業港湾部長

ホームページのつくりというのは、産業港湾部だけではなくて全庁的にどういう整理になっているか、例えば今であれば新型コロナウイルス感染症がすごく重要なので、新型コロナウイルス感染症の対策がバンと出ていたりとか、そういうふうに、いかに市民のニーズが高いものを最初のページに持って行って、限られている紙面の中でニーズの高いところからそういう整理をしていると。その対象の見せ方の中で、観光は一つ独立してあったと思えますけれども、「市民の皆様へ」とか「事業者の皆様へ」という区分がされていて、この情報というのは事業者がよく見るものだというところで、そういう整理の中で入り口がそこからになっているというところで、まず御理解いただきたいというふうに思っています。

あと、高野委員は多分いっぱい市民が見られるような展開になればいいだろうなという趣旨の御提案だと思いますけれども、その市民が見たいという漠然としたことというのはなかなかかなえることはできませんが、例えば今少し思いついたのが、就職しようとした子が何か企業を調べるといって、商業労政課でもイベントといつか、行事をやっていますが、そういったときの企業紹介の中でリンクを貼るだとか、そういった工夫というのはやれるのだと思っていますので、市民が何らかの企業に行く、行きやすいリンクの貼り方とか、それは今後工夫していきたいと思っています。

○高野委員

確かにいろいろ全体のことがあるので難しいのかと思うのですが、事業者の方も気軽に見られるような感じがあったら、こういった事業者があるのだったら一緒に協力してやりたいなとか、こういうことにもなったりもしますし、それに先ほど部長からもあったように、こういうところがあるのだったら就職してみたいなとかという雇用にもつながったりする部分もあると思うので、ぜひそういったできる範囲でいいので工夫もして、ぜひ行っていただきたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

ホームページの見やすさというのはやはり大事なことだと思いますので、できる範囲という形になりますけれども、ページの中の見やすさについては検討してまいりたいと思います。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

公明党に移します。

○横尾委員

◎陳情第27号おたる潮まつりの開催時期変更方について

まず陳情第27号について、簡単にお聞きしたいと思うのですが、おたる潮まつりの開催時期のお話でしたら、もう一回確認になりますけれども、開催時期を決めるのは誰になりますか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

開催時期を決定するのは、祭りの主催者でありますおたる潮まつり実行委員会になります。

○横尾委員

これを決定して市に言ってもそれはできないということで、確認いたしました。

ちなみにですけれども、実行委員会にこのような市民の声を届けることはできない状況なのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

市民の皆様からの御意見というのは、事務局を通じて実行委員会にはこれまでもお伝えしておりますし、実行委員会ですといったお話というのは承ることは可能であるというふうには考えています。

○横尾委員

では、この陳情については難しいかとは思いますが。実行委員会の事務局として、届ける機会があればこういう市民の声があったという部分は伝えていただきたいなというふうには考えています。

◎商店街施策について

次に、商店街施策についてお聞きします。

商店街支援のための施策ということで、にぎわう商店街づくり支援事業、商店街活性化支援事業、空き店舗対策支援事業というのが事務執行状況の中に載っておりました。まず、にぎわう商店街づくり支援事業の目的、そして実績をお聞かせください。

○（産業港湾）藤本主幹

まず、にぎわう商店街づくり支援事業の目的についてなのですがすけれども、中心市街地の活性化を目的に、小樽市商店街振興組合連合会に属する商店街などが魅力を向上させる事業、こういったものを行ったときに助成することになってございます。それから、実績についてなのですがすけれども、3年間ということでしたが、まず、平成30年度が9件、478万7,000円、令和元年度が6件、358万4,000円、2年度が4件、240万円というふうになってございます。

○横尾委員

それでは、商店街活性化支援事業、こちらも目的と3年間の実績でいいので、お示してください。

○（産業港湾）藤本主幹

こちらにつきましても、活力ある商店街の形成を図ることを目的に商店街の集客事業ですとか、魅力向上のための宣伝事業等を行いましたときに支援するものとなってございまして、こちらの3年間の実績としましては、平成30年度が14件、182万7,000円、令和元年度が15件、198万1,000円、2年度が7件、110万円となってございます。

○横尾委員

それでは、空き店舗対策支援事業、こちらも目的と実績をお示してください。

○（産業港湾）藤本主幹

空き店舗対策支援事業につきましては、こちらも小樽市商店街振興組合連合会に属する商店街、あるいは市場等におきまして、創業ではありませんで、空き店舗を活用して卸・小売業等の事業を展開する場合に、市内で1店目をお持ちの方が新たな店舗、2店目の開設ですとか、拡張するような場合に家賃の一部を助成する事業となっております。こちらも実績になりますけれども、継続といいますが年度をまたいで、家賃補助なものですから支援するものがありますので、平成30年度につきましては、新規1件、継続、年度をまたぎましたものは1件、40万円。令和元年度につきましては、新規のみ1件で6万円、令和2年度につきましては新規2件と、年度をまたいだ継続が1件ありまして、合計で50万円の支援となっております。

○横尾委員

これらの策は打っていると思うのですがすけれども、実際、商店街の活性化になっているのかどうなのかという部分で、効果の部分ですが、効果としては十分達成されているとお考えなのか、見解をお聞かせください。

○（産業港湾）藤本主幹

取組の効果につきましてもすけれども、なかなか効果の測定は難しいのですが、例えば昨年度、小樽都通り商店街におきまして、コロナ禍にもかかわらず飲食店が4店開店した、このようなニュースが新聞に載ってございましたけれども、こういった話ですとか、あと、市外から移住して商店街で創業された方、これは新型コロナウイルス感染症の前でございましてすけれども、札幌の方だったのですが、商売を始めるに当たって、札幌市内のJRですとか、

地下鉄の駅前、そういった状況と小樽駅前の状況を確認しまして、通行量と家賃を見比べましたら、大変小樽市のほうが効果がよかった。要は掘り出し物の物件などが多かったということで、小樽市内で創業されたというような話を聞いてございます。こうしたことから、これまでのにぎわい創出ですとか、空き店舗の対策の取組が一定の効果が果たしているものと考えておりますので、引き続きこうした動きを後押ししてまいりたいなというふうに考えてございます。

○横尾委員

空き店舗が減ったという部分はあると思うのですが、市民の皆さんにとってそういった活性化しただとか、店舗が減っただとかという印象までいくのはなかなか難しいのかという部分が、やはり市民感覚としてはあるかと思っています。上がっていくというところまで本来は持っていくところが目指すところなのかと思うのですが、落ちていく角度を緩めたぐらいで、そこに甘んじている部分も、厳しい言い方をすればあるのかと思います。そういった確認でした。

もう一つ、商店街の関係で基本調査というのをしております、歩行者通行量調査を行っております。報告いただいたときにも話してはいますが、この歩行者通行量調査の目的と、その効果をお示しください。

○（産業港湾）藤本主幹

歩行者通行量調査につきましてですけれども、中心3商店街、小樽都通り商店街、小樽サンモール一番街商店街、花園銀座商店街の歩行者の通行量を計測することによりまして、商業の立地動向とか、商業環境の変化を把握することを目的としまして、毎年6月と9月に平日と日曜日の2回実施しているものでございます。

時系列で通行量の推移、トレンドを確認したり、新たな施設が立地した場合の人の流れの変化を見ておりまして、この調査は基礎調査でございますので、この調査結果をもちまして具体的に施策などに反映はしておりませんが、先ほど説明しました、にぎわい創出ですとか商業環境の立地動向の改善につきましては、重要な調査というふうに考えてございます。

○横尾委員

前にもお聞きしましたが、自前の職員を使って手作業でやっているというお話も聞きましたが、こういったところを挙げさせていただきましたが、何を言いたいかというと、やはりデジタル・トランスフォーメーションという考え方を今しきりにうちの会派でも言っていますが、経済部門ですけれども、そういったものを入れる一つの場面になるのではないかと考えています。

仙台市だとかでも、商店街のエリアでデジタル技術を活用した人流データを取得して、それを匿名加工した上でオープンデータにして公表して、商店街活性化の回遊性の検証だとか、地域課題の解決に向けたデータの利活用だとかとしているのですが、前にもお聞きしましたが、このデータはたしかオープンにされていないという部分もありました。

いろいろな課題があるかもしれませんが、そろそろ本格的にこういった時代にも入ってきていますので、そういうデジタルの技術を活用したデータを集めたりだとか、実際本当にこの商店街にどれぐらいの人が行って、どういうところを通られているのかだとか、そういったものを人の手だけではなくもっと正確な数字を使って進めていくのはどうかという提案なのですけれども、これについてはどういった見解かお聞かせください。

○（産業港湾）藤本主幹

昨年4月定例会の経済常任委員会の際に、横尾委員から国土交通省のガイドラインなどを御紹介いただきまして、内容等を確認させていただきました、やはり機材の確保ですとか費用面が現状ではネックになるのかというふうに考えてございます。

委員からもありましたけれども、現在、職員が交代で出まして目視によって調査しておりますので、実際に現場を見ますと、なかなかふだん、何げなく眺めている店舗をお客さんが写真を撮っていたりとか、こういうものに興

味があるのかとか、数値では計れないものもありますので、当面はこういった形で考えていきたいと思っているのですが、ただ先日、ニュースで国土交通省がAI技術を使った調査の実証実験を始めるというようなこともございまして、今、委員おっしゃいました課題が技術的にクリアされる可能性ありますので、技術革新の状況ですか、国の動向などは注視してまいりたいというふうに考えてございます。

それからもう一点、オープンデータにして調査結果を公表しないのかというような御質問だったかと思うのですが、商店街の皆様、これまでの経過がありまして、1年間のうち4日間、6月と9月に2回ずつ調査していますので、その4日間をもってその年の通行量とするのは少し乱暴ではないかということで懸念を示されておまして、調査結果は7地点の合計数値ということでこれまでやらせてもらっているところでございます。仮に公開するとなりますと、商店街の皆さんの理解が必要となりますので、機会を見つけて話はしていきたいというふうに考えてございます。

○横尾委員

その数字の取り方で全部を取られるというのだったら、全部の調査が駄目になってしまうのではないかと。観光入込客数だとか、毎日、全部調べているのですかという話にもなってしまうので、それは少し理屈としては通らないかというふうにありますので、丁寧な説明、あとデジタルでこういうことができるよということは市から発信して行って、本人たちの得になるような形のものであれば、小樽市のそういった流れを知ることでより効果的な施策を打つこととなりますので、本人たちの悪い形にはならないような形でしっかり提案できればと思っています。

まず意識の改革という部分で、そういったものの活用を、いろいろな試行だとか、そういったもので費用をかけないでという部分もたくさんやっていると思いますので、しっかりと研究調査、検証していただければと思いますがいかがでしょうか。

○（産業港湾）藤本主幹

なかなかこれまでいろいろ経過ございましたので、一足飛びに調査とはこういうものだという形では少し言えないかと思っはいるのですけれども、委員がおっしゃいましたとおり本人たちにメリットがあるような部分をお示ししながら提示できるように、研究を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○横尾委員

◎ウィズコロナ時代の小樽観光について

次の質問ですけれども、ウィズコロナ時代の小樽観光についてということでお聞きします。

令和2年第3回定例会の経済常任委員会で、私からレスポンシブル・ツーリズムについて質問いたしました。そのときに、やはり受け入れる側だけではなくて利用される側の観光客にも協力が必要ですよという話をして、その後の小樽観光協会のホームページとかではそういった内容が載っているのですけれども、現在その対策というか、レスポンシブル・ツーリズムの考え方について、市としてはどのようにされているのかお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

まず小樽観光協会のホームページにつきましては、現在も小樽観光協会のホームページで宿泊施設ですとか飲食店といった区分ごとにそれぞれの施設でやっている感染対策の取組を紹介されると。その辺を観光客の皆様にも周知・啓発されていらっしゃるという取組をしていただいております。

小樽市では、市のホームページの中で、「小樽へ訪れるみなさまに旅を楽しんでいただくために」ということで、事業者向けと観光客の方向けに情報発信しているのですけれども、まずは事業者向けには、新北海道スタイルですとか、この辺を周知する、また、お客様にも発熱・せきがあるなど体調が悪い場合には外出を控える、マスクの着用や手や指の消毒を小まめに行うなど、感染リスクを回避する行動への協力をお願いすると、そういった啓発をさせていただいております。

○横尾委員

なぜこんなことをまた確認したかという、今後、制限緩和だとか実証実験への参加などというお話も出てきていて、ウィズコロナという部分でどういうふうに観光対策をしていくかということで、ほかのところのホームページを見ましたけれども、トップのところからこの時代にどのように楽しむのかというような提案に変わってきています。前はお願いだとか、こうしてねというお話でしたけれども、こういう時代にどう楽しむのかというような形の観光客の方が楽しむためのものとしてやっています。そういった工夫などをしておりますが、なかなかそういうものがまだ見られない。こういった差し迫って来月から実証実験だとか、11月から制限緩和とかという話が出ている中で、そのようなところがあまり見えなかったのは少し残念だなと思っています。

それで、そういった状況で迎えるのですけれども、感染対策については道の対策をされるということで飲食店だとかというふうに聞いているのですが、それに付随して、観光都市である小樽市独自の取組として何か考えていることはございますか。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

今、委員から北海道の取組のお話がありましたけれども、北海道が本格実施される場合には、当然、本市としてもいろいろな協力をしていきたいと考えておりますし、他都市の状況なども見ながら、その辺は検討してまいりたいと考えております。

○横尾委員

なかなか難しい、部署が分かれてしまうので大変かと思うのですけれども、来られた方が安心して観光ができるという部分では、飲食店に限らず、いろいろなところの対策は必要だと思うのです。どこか任せだとか、ほかの任せというのではなくて、やはり観光都市小樽として何か取組というのをしっかり検討していただきたいと、時間はないですが、そういったことが感じられるような対策だとか、あと観光だとかというのを、ホームページなどでもいいですが、何かできないかと思うのですけれども、そういったものに取り組むことは可能かどうかお示してください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

今後の取組につきましては、いろいろ検討してまいりたいと思いますが、まず一つ具体的な今後の取組としまして、今は中断してございますけれども、私どもで「もっと泊マル、オタル。」キャンペーンという宿泊の誘客キャンペーンを実施しております。第2回定例会の補正予算でも予算の議決をいただいております、そういった誘客施策の中で各宿泊施設に、宿泊客の皆様、利用者の皆様に感染対策等の啓発をお願いすると。そういった取組は「もっと泊マル、オタル。」キャンペーン再開後には、施設にそういった文書等をお配りする予定であります。

○横尾委員

観光客の人がいろいろ来る、いろいろなところから注目される部分でもありますので、しっかり行っていただきたいと思います。

あと、以前から観光の部分で課題となっていた部分だとかでナイトタイムツーリズムとかというのがありますけれども、アフターコロナに近いのかもしれないですが、そういったものの検討だとか、あと積丹町でジンだとかを醸造したりだとか、余市町でワインやウイスキーだとか、そういった今、北後志地域で特徴あるお酒を醸造したりしていますけれども、小樽もワインや日本酒など様々あります。

こういった連携だとかというのも観光の中であるとは思いますが、こういった新たな取組だとか、ナイトタイムツーリズムの課題、これに対してどのような取組を、今、市は行っているか、もしあれば示してください。

○（産業港湾）観光振興室松本主幹

アフターコロナですとかウィズコロナ、この辺を見据えた観光の取組ですけれども、まずコロナ禍においては国内客を対象としたマイクロツーリズム、アドベンチャートラベル、こういったものは有効な取組の一つかというふ

うに考えております。

また、本市としましては、第二次小樽市観光基本計画にございますとおり、小樽市の持つ歴史・文化・港・自然などのポテンシャルを生かした体験プログラムの構築、あとはニーズを捉えた観光資源の磨き上げと発掘などによりまして、滞在型観光の推進を図ることが観光消費の拡大につながると、このように考えておりますので、こういった取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○横尾委員

具体的なお話に対しての部分はなかったのですが、しっかりと進めていくものは進めていくという形で、大変ですけれども検討して、どんどん魅力あるまちという部分ではいつでも発信できるような形で進めていただきたいなと思います。

◎小樽港港湾計画の改訂原案について

最後に、報告を聞いてということで何点かお聞きしたいものがありました。

聞いていて確認だったのですが、小樽港港湾計画の改訂原案についての確認でした。

高島地区の話ですけれども、この図面の中で、公明党で現地確認をして要望しているテトラポットが少し進行していて波が越波しているのだとかという部分の対策というのは、先ほどほかの方の答弁にもありましたけれども、この部分に載っていないけれども、老朽化対策だとか、そういったもので対処できる、必要があれば進めるという形ではよろしいのか、その確認だけお願いします。

○（産業港湾）港湾室主幹

今、委員のおっしゃったとおり、小樽港港湾計画では新たな施設ですとか、そういったものを位置づけています。既存の施設についても記載してはいますが、今おっしゃられたような今ある施設の老朽化対策についてはこの計画に位置づけていなくてもやっていけるというような事業となっています。

○（産業港湾）港湾担当部長

基本的には、主幹が答弁したとおりなのですが、この港湾計画の中では、新規計画と既定計画に分かれます。赤くなくても、もう既定計画として位置づけられている施設になりますので、この場合は港湾計画に位置づけられているという整理になりますので、老朽化対策として国費を導入して直していくことは可能だということで御理解いただければと思います。

○横尾委員

そういった形で計画に載っている、それであれば老朽化対策だとかも可能ということで、分かりました。

◎産業港湾部所管の新型コロナウイルス対応事業継続支援金等の実施状況について

あと、新型コロナウイルス対応事業継続支援金等の実施状況についてということで、いろいろな声をまだ聞くのです。行き届いていない方なのかという部分で、今、公共施設が結構閉まっていて、そこで派遣・請負という形で働いていらっしゃるシルバー人材センターの方は誰からも保証されないということで非常に困っているという話も聞いております。結構話を聞くと、やはり6万円から8万円の収入がなくて、いろいろな制度が使えていないというようなお話も聞いていますけれども、まだまだやはり拾わなければならない方もいらっしゃるのかと思っていません。

そういった部分もあって、そういった拾えていない方も含めると、先ほども確認している、ほかの方が聞いているかもしれませんが、個人事業主の形になるようなのですが、事業者だけではなくて今後そういった方も含めての支援事業というのは具体的に何か考えているのか、お示してください。

○（産業港湾）産業振興課長

先ほど答弁した中にもあるかもしれませんが、飲食店については支援金を支払っていて、それ以外のところについては支援が不足しているというふうに我々も認識をしておりますので、新型コロナウイルス感染症対応地

方創生臨時交付金なども財源として支援策を今検討しておりますが、詳細については、これから中で詰めましてお示しすることできるかと思っておりますけれども、今その検討段階ということ。

あと、その個人事業主も対象としておりますので、今言われたそのシルバー人材センターで働かれている方が個人事業主ということであれば、これまでの支援策も法人と個人事業主ということで2種類といいますか、金額を設定しておりますので、そこに該当するのであれば対象になってくるのかというふうに思っております。

○横尾委員

シルバー人材センターは、派遣という形とあと請負というのがあって、小樽市の場合、シルバー人材センターを見ると請負という形で受けていただきますので、労働条件だとか、保証だとか、そういったものはないですよというような話になって初めて気づいたというような形もあって、大変困っているということで、私も支援策は何かないかということで考えていますけれども、まだまだ掘っていけばいいのかというのと、あと気づいていないというのか、自分がそういったことで、そういった形になっていると気づいていない方もたくさんいらっしゃるのかということで、そういった部分もいろいろ情報収集していただいて、何とか少しでも支援できる形でお願いしたいと思っています。

◎第3号ふ頭及び周辺再開発事業について

最後に、第3号ふ頭及び周辺再開発事業について、確認とお聞きしたいことがありますのでお示してください。

まず、みなとオアシスの登録の関係で観光・商業施設を登録に向けて考えているという話で、小樽観光振興公社で計画が進められていますけれども、その中身に入るもの考えると、前にもお話ありましたが運河プラザがどうなるかという部分がありました。

今、国際インフォメーションセンターが移るといようなお話がありましたけれども、運河プラザはどういうふうに使おうと考えているのか、お示してください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

運河プラザの活用ということでありまして、現在、運河プラザは小樽観光協会に委託して指定管理で行っていただいております。

これまでもこの活用策につきましては、令和3年第1回定例会の経済常任委員会におきまして活用案ということの一つの案をお示ししているところです。「北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽」の地域活性化計画に掲載する、運河保存運動まちづくりセンターの機能を持たせるといった考え方、それから、ボランティア観光ガイドの拠点、着地型ガイドツアーの発着拠点、ガイド研修施設、それに加えまして、集客効果の高い軽飲食施設の誘致など、こういったものを一つの案としてお示ししているところです。

こうしたものは、今後の観光・商業施設のオープンのタイミングを見計らいながら具体的な検討を進めていく考えでありまして、庁内でも議論しながら進めていく必要があるものと考えております。

○横尾委員

庁内での議論というのは、どのように進めるのか、お示してください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

観光・商業施設のオープンのタイミングを見計らって、そういう活用案でいいのかということ、今実際に小樽市観光物産プラザというのは条例設置されております。これが公の施設として、例えば先ほど言った運河保存運動まちづくりセンターも条例設置する必要があるのかどうかといったほかに、この誘致の方法だとかということも、庁内の関係部局の中で議論を深めていきたいというふうに考えております。

○横尾委員

これは市の施設ということによろしいかと思うのですが、市の施設は今、公共施設の再編だとかを検討しながらどうやって使うかというの確認していますが、この使用方法というのは、庁内の関係部署だけで話が済むと

いう形なのかどうなのかという確認だったのですけれども。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

基本的には、観光振興室で現在所管しております、活用案については観光振興室の中でも幾つか先ほどお示したものがありますので、これは原課案ということで庁内の議論を進めていきたいというふうに考えております。

○横尾委員

結果的に誰が決める形になりますか。

○産業港湾部長

第1回定例会で示したのは産業港湾部の原案といたしますか考え方でして、これの形で言えば、産業港湾部だけで完成する形です。ただ、そうは言いながらも庁内的な合意形成というのは必要だと思うので、例えば部長会議だとか毎週行っていますので、そういった中で、こういう活用で進めていいかという確認も取るべきだと思いますし、もしくは、こんなことにも使いたいみたいなのも、単純に用途廃止するという事になれば、よく全庁的に何か使いたいものないですかみたいなことも含めて動きはするのですが、取りあえず、産業港湾部としてはこういう考え方を持っているという中で、いやいやそれよりこういう使い方があるのではないかとこのころのやはりテーブルには1回のせるべきかというふうにも思っていますので、やはり部長会議を含めた中で進めるべきものは進めていきたいというふうに思っています。

○横尾委員

先ほど条例の話だとかもありましたけれども、分区条例上とかというのは、ここの使用方法は、今出された案に関しては全く問題ないものとか。

（発言する者あり）

臨港地区ではなくても、用途としても、ほかの条例だとか、そういったものには全く関係のない用途地域とか、そういったものも含めていないものか。

○産業港湾部長

海から向こうが臨港地区なので、ここは臨港地区ではないので、ただ、都市計画の網がかかっていますので、そういった中の現計画上で大丈夫なものかどうか確認しながらというのは当然出てくると思いますので、そういうところには、そごがないようにやっていきたいというふうに思っています。

○横尾委員

今のところはまだ確認も、決定もしていない案の段階、あくまでも案で変更もするかもしれないので確認までしていないという押さえでよろしいですか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

はい、そのとおりであります。

○横尾委員

もしそういったものがある場合の議会への説明というのは、どういうふうになっていくのかと思うのですが、

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

今、この活用案というのは、第1回定例会でもお示ししておりますけれども、今後この第3号ふ頭及び周辺再開発全体もそうでありまして、観光・商業施設のオープンを見据えた今後の計画の進捗状況につきましては、議会には今後も丁寧に御説明して、逐一報告していきたいというふうには考えております。

○横尾委員

しっかりとみんな確認できるような形で進めていっていただきたいと思います。

次に、別紙1にあります観光・商業施設の話で、いろいろな名称が1階、2階、3階にありましたけれども、こ

れは先ほどもありましたが、ここには書いていないですけれども、吹き抜けか何かの形みたいなので3階にもカフェがあるということによろしいのか確認です。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

委員のおっしゃるとおりで、2階、3階がスロープでつながっている、スロープというか階段でつながっているというつくりになっています。

○横尾委員

この国際インフォメーションセンターというのは仮称ですけれども、1階にあるインフォメーションセンターの図面を見たのですが、場所的にカウンターみたいなのがトイレの前にあるような形で、国際インフォメーションセンターという割には、少しどうなのかという印象を受けてしまいました。これはここだけで済むような規模のものなのか、まだ全然移動するものなのか、そういったところはこういった見解なのか、お示してください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

この図面上ではトイレの隣といいますか、あるかと思えますけれども、これは、今、実施設計を進めている段階でありますので、しっかりときっちり確定したものではありませんが、この広さが大丈夫なのかどうかということについては、今は大丈夫ではないかというふうに市としては考えております。

○産業港湾部長

私のほうが議論に参加している部分が多いので少し補足させていただきますけれども、この配置になった1階のエリアでいえば、トイレの前というふうにはなっていますが、当時、トイレの入り口が見えない形で議論していたことも記憶がありますし、インフォメーションセンターは、確かにこのカウンターが主だと思いますけれども、向かって右側のエリアも含めてこのゾーンがインフォメーションセンターのゾーンみたいな形で考えていますので、今でもパンフレット類とかを置いていますし、電子機械とかそんなものも置いていますので、ここら辺のエリア全体の中で考えていくというようなことで議論されておりました。

○横尾委員

仮称ですけれども、国際インフォメーションセンターという名前がそうやってついている中で、インフォメーションセンターのイメージがかなり弱いなという、今の運河プラザでいうと真ん中にどんとあって、トイレも横にありますけれども、トイレの近くにそこがあるというとかどうかという印象を受けたのでお聞きしました。

2階に市民ホールというのがあるのですけれども、これはどのように使うことを想定されているのか、市民が使うものなのか、無料で使うものなのか、お金を取るものなのか、そういったことをお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

市民ホールにつきましては、有料の賃貸スペースということで、市民の皆様にお貸しする利便性の高いイベントホールということで、各種イベントを開催する、また、海事関係の機関の利用を見込んだものとしております。

○横尾委員

こういったものも、先に出てきますけれども、事業計画の中にそういった貸し出すときの賃料だとかというのも見込んでいるという形でよろしいでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

資料6でお示ししております別紙2の事業計画の中に、2階貸ホール・会議室ということで、賃料については計上しているところです。

○横尾委員

事業計画について、先ほど主幹からもお話がありましたけれども、事業計画がおおむね妥当であるという判断を市でもされたと聞いておりますので、この市の判断についてお聞きしたいと思うのですが、その前に前提条件として、売上高の部分で1階テナントの金額ですけれども、これはどのように見込んでいたのかお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

この売上げの規模につきましては、小樽観光振興公社において、他都市の類似施設の状況なども調査を行っております。市としても類似施設の調査をして、これまで公募者とも意見交換をしながら、売上げについてはこれぐらいの金額にいくのではないかとということで、妥当であるというふうに判断しております。

○横尾委員

これは最後の令和12年ではテナント料が4,000万円ということでやっているということ。

これはどういった金額、積算した計算式みたいなのはありますか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

この賃料は1階でのこの売店の売上げが4億円と見込んでおりまして、その10%の4,000万円をテナント料ということで計上しているところです。

○横尾委員

4億円の10%と。普通に10%は高かったりしないのですか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

この売上げの10%がいいのか、これまでもいろいろ小樽観光振興公社の中でも議論はされてきておりますけれども、この金額につきましては妥当であると。高いということも意見としてはあるのかもしれませんが、これは一つの積算としては妥当であるというふうに判断しております。

○横尾委員

前に聞いたお話は、2億円の10%という話で聞いていたので、売上げを伸ばした分また同じく取られるというふうな、金額が大きくなると結構な金額だというふうになってしまったので、その確認でした。10%というのを妥当と判断されたということで、ありがとうございます。

駐車場収入なのですが、この料金設定はどのようにされて決まったものなのかをお聞かせいただけますか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

駐車場の売上げの収入につきましては、過去の実績を基に積算したものであります。今この事業計画全体では施設の横にあります100台程度の駐車場を含めまして、この周辺の駐車場全体が328台ということで、既存の駐車場の台数よりも広がることになっております。

それから、時間当たり300円での計算ということになっておりまして、この積算の台数、売上げにつきましては新型コロナウイルス感染症前の直近の平成31年度の売上げが、実績で8万2,000台、駐車場の売上げ収入が4,900万円ぐらいであるということで、これを基に広がった分、それから、クルーズ客だとかの利用増も見込んでこの積算というふうになっております。

○横尾委員

資本的収入の部分であったのですが、4,000万円の借入れが令和2年、これは新型コロナウイルス感染症対応とお聞きしていますが、その後2,000万円とありますけれども、これは何かというのは確認していますか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

この2,000万円につきましても、国によります無担保・無利息の新型コロナウイルス感染症対策の融資を受けているものであります。

○横尾委員

その前提でお聞きしますけれども、この判断の基準という部分で、以前お聞きしたときは令和5年まで新型コロナウイルス感染症の影響というのは勘案されていたという話がありますが、先ほどの答弁だと少し分かりづらかったのですが、これは、新型コロナウイルス感染症の影響は令和5年も受けているというところを勘案されているのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

この事業計画は令和5年4月のオープンを計画されておりますけれども、新型コロナウイルス感染症の状況がどれだけ戻っているかというのは、なかなか見通しが難しいところではありますが、この事業計画では一定程度、これまでの新型コロナウイルス感染症前の水準にまで戻っているという考え方の下で事業計画が策定されているというふうに認識しています。

○横尾委員

そうすると、若干甘めの事業計画というふうに捉えてしまう。前までの話だとそこまで収入減を含んでいるから妥当だというような判断をされているというお話も聞いたことあったのですけれども、今回それを含まないという部分、何かありますか。

○産業港湾部長

主幹は、戻ってと言いましたが、私の認識の中では5年というのは、小樽観光振興公社の中の議論でも国内のお客様は、おおむね一定程度のマイナス要因はあるかもしれないですけれども戻っているだろうなど。海外のお客さんについては、まだまだ厳しい、少しずつしか戻っていないというのが、少しが何割とは言えませんが、海外はまだそんなにいないだろうという前提の中でののはじきだということで認識しています。

○横尾委員

厳しく新型コロナウイルス感染症の影響もしっかり考えてそこまではやっているということで、よかったと思います。

先ほど売上げについて参考にしたところがあるのですけれども、ここは結構な人数が来ていると思うのですが、これに対してどれくらいの割合で4億円、最終的には4億円ですけれども、前に聞いたお話だとほかのところは7億円から8億円程度売上げを出しているという話で数字は出ていると思うのですけれども、今回のこの数字というのはどのように考えて、観光客の数なのか、何で判断されたのかお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

一つは、他都市との観光客の入込の数であります。それから、この第3号ふ頭及び周辺地区の再開発に伴いまして、クルーズ船の乗船客が利用されることも想定しておりますし、また、クルーズ船以外の観光船を集約するターミナル機能ができてくる水際線のところも活用されてくれば、にぎわいが創出されるということも併せて勘案しまして、この数字になっているというふうに認識しています。

○横尾委員

先ほどもありましたけれども、結構しつこく聞いている部分は、おおむね妥当であると市で判断したという話での結果、先ほど面野委員も細かく聞いていましたが、やはりそこで市の判断が入っているというところは大きな部分かと思っています。そこで、前も少し言ったのですけれども、この説明を例えばするとしても、市民の方に私たちはどう説明するかという部分で、やはりきちんと説明したい。こういった見込みは本当に大丈夫なのですか、4億円という数字ですけれども4億円も来るのですかと、それを受け入れられるだけのものはあるのですかというところだとか、そういう細かい部分も、できれば私たちはしっかりお話ししていくという部分では考えていますので、前にあったようなお話から、収入の部分の数字はかなり多くなっているのも、もし甘いような見込みであれば非常に厳しいなと思っておりました。

そういったものも含めて、もし可能であれば、どういうふうに判断したのかというものをきちんと示していただきたいと思うのですけれども、これを示すことは可能かどうか、お聞かせください。

○産業港湾部長

小樽観光振興公社からこの事業計画の積算根拠というのは我々にも示されておまして、前から言っている八幡浜みなとというのがありましたけれども、道内でもフラノマルシェだとかニセコビュープラザ、北欧の風道の駅

とうべつみたいなの、それぞれの新型コロナウイルス感染症前のそのまのちの入込数、施設への入込数、あとその売上げ、駐車場の台数、そういうものを比較した表を見せていただきまして、そういった中で小樽のポテンシャルを考えれば十分いくのではないかという判断をしたというところでは、近くで言えば、赤井川の道の駅も大分規模は小さいですけども、あそこでもこのくらいっている数字があるという中で、それではうちは一応4億円で固めていますが、それぐらいの売上げがいくのではないかという判断をしたというところでございます。

○横尾委員

そういった部分もありますけれども、駐車場は有料だとか全然違う部分で、来ないという要素もありますが、どういった部分で判断されたのかというのを明確にしてほしいというのが私の中ではやはりあります。言葉で聞いているのはあれなのですけれども、ポテンシャルという部分は、では市民にポテンシャルといっても、どのポテンシャルをもって言っているのかという部分は担当で分かっている方たちが、今まで議論してきた方が判断されたというのと、全く知らない状態で判断するというのは、かなり違うのかというのはお話ししていてもやはり聞こえる、聞こえるというか、私自身もそうやって理解をしてしまう部分があります。やはり分からない部分だとか、こういうところ比較して、この人数だったらいけるという判断がどういったものを参考にして、小樽だったらこういう状況なので判断したというのをやはり示していただきたい。

繰り返しになりますけれども、こういったものを小樽市のそういう判断をしたという資料みたいなのは出しているのかどうかという確認なのですが。

○産業港湾部長

この話をしているのか分からないですけども、この後も我々は説明を尽くして行って、理解いただきたいというふうに思っていますので、経済常任委員会を主に、プラスアルファも含めてですけども、議員の皆様と勉強会みたいな形でそういう会を設けたいとも思っていますので、そういった中で今私がお話ししたような資料をお示しして理解を深めていただきたいというふうに考えております。

○横尾委員

しっかりと理解した上で、また納得した上でというか、みんながそういった思いでしっかりと進めていきたいと思っていますので、どうかよろしくをお願いします。

○（産業港湾）港湾担当部長

先ほど横尾委員から御質問がありました港湾計画での既設の施設の位置づけのところの答弁で、私、港湾計画上の施設の区分というところでは、新規計画と既定計画という二つの区分がありますということで御説明しましたが、正確には、新規計画と既定計画と既設という、この三つに分かれます。

御質問のあった高島はこの既設という、もうできたものというふうに分類されまして、いずれも計画上この三つの区分は港湾施設となっておりますので、改修はできるという答弁には変わりありませんので、そのところ答弁の修正をさせていただきたいと思っております。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

小池二郎委員に移します。

○小池委員

◎公園について

公園について質問いたします。

前回の委員会後からこれまで、築港臨海公園で何か整備されたことがあればお聞かせください。

○（産業港湾）港湾整備課長

施設の修繕につきましては、前回の委員会において委員から御指摘のありましたウッドデッキの一部を6月下旬に修繕しております。

そのほか、トイレのトイレトペーパーホルダーにつきましては、女子トイレ、あと多目的トイレに計3か所、6月中旬に設置しております。

○小池委員

前回の委員会の最後の質問の後、港湾担当部長からお話しいただいて、港湾全体の管理をする中で公園だけを整備するわけではないので、なかなか予算的に難しいと言われておりましたが、その壊れている木製の階段部分がある4か所、凹凸になっている部分の1か所を整備していただき、本当にありがとうございます。

ただ、しかしながら、あと3か所まだ残っているのですね。まだ壊れているままです。これは今後整備する予定はありますでしょうか。

○（産業港湾）港湾整備課長

築港臨海公園のウッドデッキの木部の腐食部につきましては、一部の箇所において平板ブロックによる修繕を実施しましたが、次年度以降につきましても築港臨海公園に限らず、ほかの老朽化している港湾施設の状況も勘案しながら、引き続き修繕は進めてまいりたいと考えております。

○小池委員

もしかしたら前回聞いたかもしれませんけれども、もしここで子供が引っかかって転んでけがをしたとかという場合は、市の責任は全くないのかというのが、前に最上保育所とかで子供の事故があったりとかしたのもあったので少し気になったのですが、その辺は、立入禁止とかになっていけば問題ないかと思うのですけれども、そこまでなっていないので、その点は大丈夫なのか少しお聞きしたいと思います。

○（産業港湾）港湾整備課長

このウッドデッキの木部の腐食している部分に関しましては、子供でも読めるような形で、危険ですということを知覚するような貼り紙をして周知しております。

○委員長

小池委員にお聞きしたいのですが、それは事故の予防のことで、事故が起きたときの小樽市の責任ということを知覚されているのですか。

（「そうです。どちらもです」と呼ぶ者あり）

どちらもですね。

○（産業港湾）港湾担当部長

まず事故が起きた場合というのは、当然これは管理者責任が問われてくると思います。

それで、私どもの対応ですけれども、先ほど港湾整備課長から答弁させていただきましたが、今まではウッドデッキということで木の材料を使っておりましたが、なかなかこれを維持していくのが難しいということで、今、平板に張りかえを行っております。その際にまだ使える、言ってしまえば木の材料、これをある程度回収していますので、これを今まだ残っている3か所のほうに取りあえず暫定で置き換えていって暫定的な対応ができると今考えています。それでもまだ済まないところについては、当然、先ほど港湾整備課長から答弁ありました、言ってしまえば危険ですというパネルといいたいでしょうか、そういった警告版を張って周知をしていきたいと思っておりますし、極力子供たちに危害が及ばないような対応を進めていきたいというふうに考えていますので、御理解いただければと思います。

○小池委員

前回の本会議の再質問で私が言ったのが、そこに書いている注意書きが「danger!! 危険!! 注意!!」とかとい

う形で子供が読めないのが、子供には読めるような配慮をしてほしいと言って、「あぶない!! ここにはのらないで!!」というふうな形で、全部ではないのですけれども、変えていただいたのは、私も公園に毎日のように行っていたので承知していました。そこも変えていただいて、さらに先言ったウッドデッキの部分も一部直していただいたというのは本当にありがたかったのですが、残念ながら、私には連絡が一つもなくて、そこがすごい残念だったのですが、そういった関わるような質問をした場合、議員に連絡するということは今後してもらえないでしょうか。

○（産業港湾）港湾整備課長

委員からの御指摘の連絡につきましては、今後、対応結果等につきまして都度御連絡してまいりたいと考えております。

○小池委員

私も公園をよくしたい、小樽市をよくしたいという気持ちでやっていますので、せっかく質問したことが知らないで何か進んでいるというのが少し残念だったので、その辺はできればお聞かせいただきたいと思います。

◎ふるさと納税について

次に、ふるさと納税の返礼品について質問いたします。

ふるさと納税の返礼品についてですが、商品掲載までの流れをお聞かせください。

○（産業港湾）農林水産課長

ふるさと納税の商品掲載までの一般的な流れといたしましては、まず本市に対して返礼品協力事業者から返礼品の登録手続きを行っていただいた後に、委託事業者から掲載のためのサイト情報及びID、登録手順などの基本情報が提供されていきます。その後、協力事業者はその手順に沿って掲載情報を登録していただいた後に返礼品の登録が終了するという一般的な流れでございます。

○小池委員

その載せている掲載の文面などは誰が考えているのかということと、その所管から文面を変える提案とかはできるのでしょうか。

○（産業港湾）農林水産課長

掲載文面については、原則返礼品協力事業者が考えられて掲載しているものであります。ただし、効果的な表現とか、あとどのような形で掲載していいのかなど、そういうような事業者からの問合せにつきましては、農林水産課や、あとポータルサイトのサポートセンターなどがございますので、そちらで対応させていただいているものでございます。

○小池委員

融通が利くということだと思うのですが、以前テレビで芸能人が好むお弁当として、東京の金兵衛の銀だらの西京漬け焼き弁当が放送されて、その銀だらの製造元は市内のお店でした。放送後、ネットが繋がらなくなるほど影響がすごかったのですが、ちなみに、この銀だらはふるさと納税の返礼品で取り扱うことはできるのでしょうか。

○（産業港湾）農林水産課長

ただいま御提案のありました銀だらについては、本市で製造加工されたものであって、国の示されている地場産品の基準を満たした製品であれば取扱いは可能なものと考えられます。

○小池委員

ふるさとチョイスではほかの都市を見てみたら、そこでテレビで放送されましたということを掲載されていたのです。

そういったテレビの情報を知る情報網があるのかということと、本市も、テレビでこれは放送されましたよということを掲載することは可能なのでしょうか。

○（産業港湾）農林水産課長

まずお尋ねの、テレビで放送されたことを知る情報網ありますかということに関しては大変申し訳ございませんけれども、私どもではそのような情報網はないという状況であります。

また、テレビで放送されたことを掲載することが可能かということに関しては、こちらは各返礼品の商品、製品の紹介項目を登録するページがございますので、そちらに各事業者でお載せする部分については問題ないものと考えられております。

○小池委員

ふるさとチョイスのランキングを見ると100位以内のほとんどが海鮮やお肉、お米が多いのですが、小樽市の海鮮が入らない原因、要因は何か考えられますか。

○（産業港湾）農林水産課長

ランキングの100位以内に小樽市の海鮮が入らないということに関しましては、これまで人気の高い一次産品の掘り起こしが若干不足していたものと私どもでは考えております。そのため、現在、農林水産課が担当したことによって、米、ホタテ、タコなどの取扱いが可能になったほかに、今後も一次産品の掘り起こしを含めて魅力ある返礼品の開発をして、ランキングに掲載されるような取組を進めてまいりたいと考えております。

○小池委員

実際に100位以内にそういった海鮮とかが本当に多いので、強みだと思います。

本市の掲載されている商品で、プレゼント用にできる商品の掲載はありますか。例えば、好きな人の音楽が流れるオルゴールとか、名入れができるお酒だとか、そういったことも考えるのですが、そのようなプレゼント用にできる商品の掲載はありますか。

○（産業港湾）農林水産課長

プレゼント用の返礼品は、現在ガラス製品や食料品、アルコール類などは取り扱っておりますが、今の例示のような商品は取り扱っておりません。

ただし、現在、事業者とは寄附者のオーダー製品、このようなものを提供できるような形で調整をしておりますので、そういうようなプレゼントとかに使うことは可能かと考えております。

○小池委員

そういうのも進めていただきたいと思います。

あと、併せて母の日とか、そのときのイベント、需要に合わせて、前もって準備をして、その時期に合わせて掲載をすることはできるのでしょうか。

○（産業港湾）農林水産課長

季節的なニーズという部分になると思いますけれども、こちらは今月の限定商品とか、そういうような形で商品の事前登録とかができますので、掲載は可能なものと考えております。

○小池委員

いろいろ試してランキングに入れるような形でふるさと納税が増えればいいと思いますので。

◎小樽港湾計画改訂原案、小樽港長期構想等について

次に、小樽港港湾計画改訂原案、小樽港長期構想等についてお尋ねします。

まず、小樽港港湾計画改訂原案についてお聞きますが、その主な内容の中に、基本方針の（２）観光・交流の基盤強化の②に北海道のマリンレジャー拠点の形成とあり、施設計画の概要にはマリーナ拡張とありますが、この計画について詳しくお聞かせください。

○（産業港湾）港湾室主幹

こちらのマリーナ拡張という計画の内容でございますけれども、現在の小樽港マリーナにつきましては平成元年

に、隻数が海上が200隻、陸上で100隻合わせて300隻の計画として供用開始をしてございます。

今回計画するに当たりまして、この隻数の実際の動向、こういったことを確認してきていました。

また、実態として小樽港マリナにヒアリングしたところ、本来は2隻泊められるところに船舶の大型化に伴って1隻しか泊められない場合が生じてきているというようなことを踏まえまして、今回の隻数を見直したと同時に、大型化に対応するような配置計画を位置づけたというところでございます。

○小池委員

その船舶大型化に対応するマリナ機能の強化とありますが、小樽港長期構想の中では、海上保管艇の大型化の推移として、「平成30年度末の保管隻数は210隻となっており、ここ数年横ばい傾向となっているが」とありますが、30年度以降の推移をお聞かせください。

○（産業港湾）港湾室主幹

令和元年末で206隻、2年末で202隻と聞いております。

○小池委員

一般的に大型とはこの図で示されている30フィート以上が大型となる目安になっているということでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

御質問は30フィート以上が大型化の目安かということなのですが、30フィートを超えると大型化という意味ではなくて、大型化の傾向を示す指標を30フィートを境に傾向を出したというところでございます。

○小池委員

その何か理由はありますか。その30フィートというのが何か関係あるのですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

小樽港マリナへのヒアリングの中で、おおむね30フィート未満であれば2隻同時に入れられるというような傾向が高いと。場所によってそれぞれあるのですが、おおむねそういった傾向がありますので、それを一つの基準としてデータ取りをしたというところでございます。

○小池委員

では、逆に小型とか中型とかの目安はありますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

先ほども申しましたけれども、例えば20フィートですとか40フィートですとか、そういうものを小型ですとか中型ですとか、そういった分類を分けたものではございません。

○小池委員

それでは、現在、停泊しているプレジャーボート及びプレジャーヨットの隻数で、中型と小型がなかなか指標がないということなのですが、大型とそれ以外の数を示すことはできますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

現在の隻数は示せないのですが、長期構想のときに平成30年度のデータを取ったときの数字ですけれども、30フィート未満であれば52隻、それ以上であれば120隻、これについては海上の保管艇の隻数ですけれども、合わせて172隻というような状況でございます。

○小池委員

大型化しているかというのをほかの視点から調べてみたのですが、日本小型船舶検査機構の登録小型船舶都道府県別長さ別集計で、20メートル以上の登録は、平成28年度から令和2年度までずっと北海道は1隻となっているのですが、先ほどこのデータをお渡しして見てもらったのですが、どのような見解をお持ちですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

先ほどデータを見せていただきまして、20メートル以上が1隻あるということですが、私どもが小樽港マ

リーナに聞いていた隻数のうちの大体65フィート以上ですから、ほぼ似たような長さになりますけれども、それが1隻あるということで聞いていますので、ひょっとするとその隻数がこの数字に反映されているのかというようなことでございます。

○小池委員

30フィートは約9メートルになるのですか。ということは、7メートル以上10メートル未満に入ると思うのですが、こちらの数字に関しても過去数年間の推移を見ても、実際の登録小型船舶の数は基本的には、車の場合は廃車とかして廃車届とかやりますけれども、船舶の場合も本来やるのですけれども、それをやらない方が多くてだんだん数字が上がっていくというものなので、どんどんこれは昔から数字は大体増えているのですけれども、明らかにこの3メートル未満というのがどんどん増えていって、7メートルから10メートルに関してはそこまで増えているということではなくて、このデータを見れば小型のほうはどんどん増えていて大型はそんなに増えていないというふうに捉えられるのですけれども、どのような見解をお持ちですか。

○（産業港湾）港湾室主幹

こちらのデータにつきましては、全道ですとか、全国ですかそういったデータになっていると思うのですが、私どもは実際に小樽港マリーナに停泊している大きさをお聞きしまして、小樽港長期構想のときには平成15年から5年刻みでその辺の傾向を調べさせていただいたということなので、小樽港については、大型化が進んでいるというような認識でございます。

○小池委員

その点も理解できるのですが、それ以外のデータとしてプレジャーボートの新造艇の定期検査、これが船が売れたということですね。それを見てもなかなか小さい船は売れているのですが10メートル以上とかになるとほとんどゼロで、過去数年見ても10メートル以上を見てもほとんどがゼロになっているのですよね。ということは、船が売れているのも小さいのが売れているので、全体としてはどちらかというところと小型化になっているのではないかと思います。イメージもあるのですが、もちろん小樽港マリーナで使われている方の船が大型化しているという、そういう意味合いの大型化という表記なのかお聞かせください。

○（産業港湾）港湾室主幹

小樽港長期構想を策定するときから、この辺の小樽港の特徴としてこういった傾向が今あるのだということで、ヒアリングをしながら、いろいろなこの構想を練ってきたのですが、この大型化というのが何フィート以上の船が多いとかというのではなくて、大型化することによって一つのマス目に2隻が泊められなくなって1隻しか泊められなくなっているというふうな状況を示したものでございます。

○小池委員

一つのマスに2隻入れるというのは、何フィートでも何メートルでもいいのですけれども、2隻入るには1隻はどのくらいの大きさになるのか、お聞かせください。

○（産業港湾）港湾室主幹

ヒアリングの時点では、30フィート未満であれば2隻泊められるようなそういったイメージの意見をいただいています。当時、平成元年の計画でございますが、これはメートルになりますが、8メートル級ですとか、9メートル級、10メートル級、12メートル級、それぞれ2隻ずつ泊められるという、それぞれに合わせて幅を設けますけれども、そういった計画で施設計画しているというところでございます。

○小池委員

では、この計画を見ればマリーナ拡張という形で今、奥のほうに泊めている大型や中型、中型という名前はおかしいかもしれませんが、そちらの浮棧橋を新しくするという計画だとは思いますが、その場合、今ここに泊まっている中型や大型のボートがこの計画をやったときに同じ数か、数がたくさん泊まれるようになればいいの

ですが、これがもし大型化にすることによって逆に幅を取ることにによって今あるヨットとかボートが泊められなくなるという心配もあるのですが、その点をお聞きます。

○（産業港湾）港湾室主幹

今回のマリーナの配置計画につきましては、将来も大型化が進んでいくということで、15年後の船舶の大型化で、何隻ぐらい配置しなければならないかというのを推測して配置計画を立てています。

そういった中で、今の陸側にある栈橋に泊めているところに今113隻を配置計画いたしております。そのほかに、施設が足りないものですから沖側のほうに物揚場と栈橋含めて合わせて57隻の配置計画を立てたと。比較的大きな船、そういったものをおおむね沖側に配置しまして、スペース的に足りないものですから札幌側に一部拡張しまして、必要な隻数を確保したというようなところでございます。

○小池委員

私も少しそこまで詳しくはないのですが、いろいろ調べて、現地も見てきましたけれども、やはり大きい船と小さい船が一緒になっているところもあったりとか、ヨットもあったりとか、いろいろ工夫してやられていると思うのですが、今後どういうふうか、実際に預かるボート自体は減っているということもありますし、実際にボートが小型が売れていて大型があまり売れていないという状況も今後考えながら計画を進めていただきたいと思えます。

○委員長

小池二郎委員の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後5時37分

再開 午後5時50分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○高野委員

日本共産党を代表して、陳情第1号奥山等の針葉樹単一放置人工林を、森林環境譲与税で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことの要望方について、陳情第27号おたる潮まつり開催時期変更方については、不採択を主張し、討論します。

陳情第1号については、これまで述べてきたとおり、環境負担も含め適切ではないと考えます。

陳情第27号については、陳情者の要望は理解しますが、開催時期などはおたる潮まつり実行委員会の中で決められるものなので、変更は難しいと考え、不採択を主張します。

以上、委員各位の賛同をお願いし、討論といたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第27号について採決いたします。

採択と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

（起立者なし）

○委員長

起立なし。

よって、陳情は不採択と決しました。

次に、陳情第1号について採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、所管事務の調査について採決いたします。

継続審査と決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。